

平成30年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年12月18日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年12月18日 午後4時06分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長		農業委員会事務局長	白 石 伸 之
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成30年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年12月18日（火）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第112号 嬉野市中央体育館駐車場条例について
 - 議案第113号 嬉野市うれしの市民センター条例について
 - 議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について
 - 議案第115号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第116号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第117号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
 - 議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について
 - 議案第120号 嬉野市公会堂条例を廃止する条例について
 - 議案第121号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市中央体育館）
 - 議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第124号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第125号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第126号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第127号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第128号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第129号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第130号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第131号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第132号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第133号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第134号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

それでは、皆さんおはようございます。それでは、本日より議案質疑のほうに入りたいというふうに思います。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制といたします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定をしておりますので、御注意をいただきたいと思っております。

それでは、議案第112号 嬉野市中央体育館駐車場条例についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

嬉野市中央体育館駐車場条例について、利用料金の有料、無料の区別はどうなっているのか、詳細の説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

通常は有料駐車場として一般に開放をいたします。

ただし、中央体育館、それから市の嬉野市体育館、市民センターの利用者については無料としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市の職員の駐車場ということで、工事期間中は仮設、ゲートボール場のほうになさっておったと思うんですが、市の職員の駐車場というのはどこかスペースを考えられているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

職員の駐車場としましては体育館の裏手、今現在、市の職員の駐車場がございましてけれども、そこをまた再度建設、完成後はそこも職員の駐車場として使用することとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市の駐車場に隣接する中央広場、例えば体育館とか大型のイベントがあるときは、そこを駐車場として利用されておったかと思うんですが、そこは今、市民の皆さんがグラウンドゴルフの練習だとか、野球の練習とかにも利用されております。当然、大きなイベントを誘致されるというふうに思いますが、その利用はどういうふうになるのか、お願いをいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをします。

大きなイベント、入った場合は、今まで行っていましたとおり、中央広場の御利用をいただいておりますグラウンドゴルフとか、野球の練習とか、そういった皆さんに御相談をいたしまして、その際はイベントの駐車場としての利用をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで議案第112号の質疑を終わります。

次に、議案第113号 嬉野市うれしの市民センター条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

議案第113号についてお尋ねいたします。

この議案第113号の第13条に、センターの管理は指定管理により管理を行うという条文が

ございますけど、これはいつから行うのか。もう開館してすぐ行うものなのか、その後、一定期間を置いて行うものか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

今のところ条例上は上がっておりますけれども、今のところ指定管理に出す予定はございません。今後の予定というのも今のところございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

予定がないということで、先にもう条例だけは定めておくということ、そういうことなんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

議員おっしゃるとおりでございます。

もし今後、施設の運営等、コミュニティセンターも入っておりますので、そういったところから申し出があったりとか、そういった運営の部分に関して申し出があった場合にはその都度協議して、妥当と考えることができれば、指定管理も協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、先ほどの山口忠孝議員の答弁につきましても、ちょっと重複しますので、その分はまた別途でお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

山下議員、これ全体……。

○12番（山下芳郎君）続

そうです、そのことで行きます。

まず全体運営につきましても、嬉野公民館の事業を引き継ぐということで、合同常任委員会

のときに説明を受けました。

そうなりますと、運営につきましても従来の教育委員会ではなく市長が運営なさるのか、まず確認をいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

運営としましては、市民センターは法律上、公民館ではなくなることにありますけれども、公民館類似施設として取り扱うこととなります。

文化・スポーツ振興課は、教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則というものにより、市長部局への事務の委任を受けておりますので、運営、または業務については市長部局で行うこととしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

類似施設ということで、一つのそういった考えでということでありましてけれども、そういった中で、従来の公民館の場合、運営審議会というのがあっておるわけですが、業務を引き継ぐという中で、この審議会等々の一つの連携と申しまししょうか、公民館との共有等々についてはどうなるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

公民館運営審議会というのは、社会教育委員会と兼務で業務を行っていただいております。その協議の中で、公民館運営及び社会教育事業について御審議をいただいております。

市民センターにおいても、社会教育の事業を進めてまいりますので、その中であわせて協議をいただくものと考えております。

市民センターにおいても、ほかの公民館と同様に社会教育活動を行ってまいりますので、塩田公民館、それから吉田公民館連携して運営をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

最後の質問です。

今、課長の答弁で、連携はしていくということですが、条例の中にありますところの公民館の運営審議会が一つの連携の情報交換の場であろうかと思うんですが、その分にはそういった審議会には入らないけれども、共有はしていくということですかね。この新しい市民センターは審議会には入らないわけでしょう。そしたら、どのような形で一つの社会教育であります公民館との連携というのは持っていけるのか、ちょっと先ほどと重なりますけれども。

と同時に、市長にお尋ねします。今後の社会教育についてどうお考えになれるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、公民館ではなくなりますので、公民館運営審議会の中には、正確に言えば入らないことになるんですが、社会教育委員さんが公民館運営のほうもあわせて協議をさせていただいております。業務として、社会教育の事業を審議していただきますので、市民センターにおいて社会教育事業を行っていく上での判断、こういうことになると運営にもかかわってきますので、あわせて公民館運営、それから社会教育事業のほうも社会教育委員さんのほうにあわせて御審議をさせていただくようお願いをしていくところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

課長が先ほど答弁をしたように、社会教育委員の皆さんと重複する部分がございます。そういった中でございますので、その辺は全体的に幅広く社会教育全体のところにも目配り、心配りをいただいて、進めていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、3条。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、条例の第3条であります。

センター長という表現であっております。公民館の業務の中に公民館館長というのがありますけれども、この分と内容的には同内容なのか、また同列なのかと、ちょっと表現がふさわしくないかわかりませんが、そこについての確認をいたします。

また、このセンター長は非常勤とすることができるということになっておりますけれども、この説明もお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをします。

センター長においては、他の公民館の館長さんと同等同列で勤務していただくように考えております。

また、非常勤ですけれども、現在、塩田公民館、吉田公民館ともに館長は一般非常勤として勤務をしていただいておりますので、それにあわせた形ということにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

同等同列ということですね。

あと、扱いが非常勤とすることができるということになっておりますけれども、一般職非常勤ということですね。

従来、特別職非常勤という扱いもあったんですけども、特別職と一般職との違いはどうなんですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

非常勤の区分についての御質問でございますけれども、特別職の非常勤というものは、概略で言いますと専門性を持つ業務を行っていただくというのが特別職という考え方で、一般の事務等につきましては一般職という区分けをしております。

以上です。（「以上です。」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、13条。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

では、引き続きまして第13条であります。

先ほど山口忠孝議員で一応理解はいたしました。再度ですけれども、今現在、条例に上げているけれども、今、予定はないということで、指定管理の時期もまだ決めていないということでもありますけれども、先々ですけれども、そうなったとき、今現在この嬉野市民センターの単独での指定管理になるのか。例えば1つですけれども、嬉野市社会文化会館というのがあります。こちらも指定管理の条項ありますけれども、市が単独でしているわけですね。そうしたときに、指定管理を単独でされるのか、それともそういった複数の施設を共有も指定管理としてできるのか、そこら辺の一つの考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今のところ、そういった考え、ある程度のいろんな可能性があるかと思います。その指定管理、先ほど申し上げましたけれども、指定管理の申し出があった場合にそれが複数の施設のものになるのか、また単独になるのか、まだ想定はしておりませんので、その申し出があった時点で考えていきたいと思っております。今のところ予定はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、一般に指定管理を公募されるときの一つの目安的にはどういった判断の中で、時間の問題なのか、内容の審議の問題なのか、そこら辺については大体おおよその判断基準というのは、いつぐらいから指定管理に移行される予定なのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

時期とか内容について、ちょっとまだ想定をしていない状況ではございます。

そうですね、市民センターの運営に関して、今からいろんな状況が出てまいると思います。その際に、先ほど議員がおっしゃられました社会文化会館との共有、それから同じ敷地内にある体育館も運営されておりますけれども、指定管理に出しておりますけれども、出すようをお願いしておりますけれども、そういったあらゆる条件の中で協議をしてまいりたいと思いますので、今、現在ではちょっと言えないんですけれども、運営をしていく中でその状況を見きわめながら考えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第113号の質疑を終わります。

次に、議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例についてお尋ねします。

1つ目、課の統合の主な理由と統合による申請手続の不備不便はないか。2つ目に、部長体制について説明を受けたが、会計管理者は重要であるとする。なぜ課長級への格下げなのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の機構改革につきましては、新しい課の設置を予定いたしております。全体的な課の数を調整することとあわせて、少数の職員体制の課を統合することによるスケールメリットがあるというふうに考えております。

また、申請の手続等につきましては、市民の皆様に御不便がないように一時的な相談、それとあと申請の届け出など、こういったものについては、できるだけ両庁舎での対応をしていきたいと考えております。

それと、2点目でございますが、地方自治法の規定によりまして、会計管理者は地方公共団体の長の補助機関である職員の中から長が命ずるというふうになっております。これまで部長級の職員が会計課長を兼務、事務取扱をしてまいりました。会計管理者の職が重要であるという認識には変わりありませんけど、課長級の職員を会計管理者とすることで特段の支障はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長の今の説明もありますけど、2番目の質問ですけど、まず国の会計管理者の位置づけを見ても、副市長並びの重要なポストであるということが位置づけられています。監査は国から、県から、議会から、また市民から受けるという重要なポストでもあると認識しておりますが、その責任者である役職が課長でいいのか。機構図から見ても一応、単独部署にはなっております。機構図から言わせてもらえば、よその市町含めて責任者は副市長クラスという形で位

置づけられております。これに対して市長、どうでしょうか。今の会計管理者の位置づけというのはどういうお考えを持っておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

会計管理者の重要性についてどのような認識を持っているかということでもありますけれども、やはり金庫番として財政の健全な運営にも必要不可欠なかなめ石だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長の答弁もあったように、会計室というのは市のかなめの重要なポストであるという認識は私も確認をしました。

この執行機関の事務執行を補助するための機関として国は位置づけてあります。県内各市でも会計管理者は7市が置きます。その責任は重いという形で一応認識をしております。嬉野市においても、歴代三役として多分位置づけられてきたと思います。

私は、会計管理者が全体のお金のバランス、見きわめる重要な人材登用が必要と考える部署であるというふうに認識しておりますので、課長が市長に苦言を言えるという状態になしはいけないと思っております。課長が実際、市長に対して苦言を言えるかといったら、もう当然言えないと思います。

そういう今の部長制の中で、やはり会計管理者は部長としての存在を必要とするものであると考えますが、市長、どがんでしょう。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

先ほど嬉野市では歴代三役が担っていたという御発言がございましたけれども、嬉野市は当初から収入役を置かない条例というのを制定しておりまして、ずっと収入役というのは置いていませんでした。19年度に制度が変わりまして、会計管理者を置くということになりました。そのときにさっき部長が申しあげましたように、補助機関の職員から選出をしてきたという経緯もございますので、部長級という位置づけを今回変えるのは、鹿島市とか他市の例でも課長級を指名しているというところがございますので、そういった形にしたいというところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

会計管理者の重要性というのは、私も再度申し上げます、やはりこの健全財政のために欠かせないということで、そこは同じわけでありまして、課長だから物言えない、部長だから物言えるというものでもないというふうにも思っております。実際、課長も非常に積極的に発言をいただく方もいらっしゃっておりますので、そういった重要性を認識しつつ、適材適所でそのポストには必要な人材を充てていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、私も嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

今回、組織機構改革については第2次総合計画に基づき各種政策を推進し、事務事業を迅速かつ確実に執行するためということですが、これまでの配置では業務に支障を来すのかということと、それと管理職の部課長数の増員に対して何事もなく協議をされたかということと、現場側の人員、職員に対してはどのような考えを持たれているか。最後に、教育部のようにほかの部署に関しても部課長が兼務を行うことを考えられなかったかの、この4つをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします

これまでの体制、今の体制ということで、業務に支障はないかということでございますけど、一部やはりサービスの内容等が変わってきておりますので、一部そういった改善の必要はあるかと思っておりますけど、現体制で特段の支障はないと考えております。

それと部長数と課長数、増員というようなことでありますけど、部課長の数については全体の職員数を考慮して、できるだけふやさない方向で検討してまいりました。しかしながら、結果的には部長1名、それと今、兼務などを予定している部分がありまして、課長1名の増、2名の増になるものと考えております。市長部局から3部から5部というふうに増部になります。各部の業務を明確に分けることによりまして、より専門性を高めて市民サービスの向

上を図りたいと考えております。

それと、3点目でございます。

現在、来年度の職員採用につきましては、統一試験により9名が決定をいたしております。さらに、その際、応募がなかった職種など、追加募集を今しておるところでございます。最終的には全員採用が見込めれば、13名程度の職員を採用予定しているところでございます。これによりまして、今年度末、退職予定の6名、定年退職でございますけど、これに対しましては増員となりますので、体制上、少し充実はできるものと考えております。

4点目の部長が課長の兼務ということでございますけど、今回の機構改革によりまして、やはり部長が課長を兼務するというのは大変厳しいんじゃないかと思っております。ただし、課長の兼務については一部考えておるところでございます。先ほど申し上げました職員採用数、これによりまして今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市民のサービスの向上ということはわかりますけど、こう細かく窓口を分けられても部課長がやっぱりふえて、自分のちょっと今の説明で計算したところ、13名から6名やめられるものですから、その分の増員ということになりますよね。7名ほどということですけど、私としては、また一般質問のごととなりますけど、これまでの配置が集約されていたのではないかなというごたっ感で、この中の説明書の中には各部署を集約してという言葉があるんですけど、はっきり言って部課長さんたち大変だと思うんですけど、けど配置図を見ても部課長さんたちの濃淡差というか、グループがたくさんある部署もあれば、少ない部署もあるかなというところも均等というか、その辺もちょっとさっき言われた答弁とは違うところもあるんじゃないかなと思うんですよね。改めて御質問いたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに今回の機構改革にかからない、行わないところの部署で大きい部署もございます。今回では少数の体制のところを統合することにより、スケールメリットを求めたいということと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

とにかくやってみないとわからないかもわかりませんが、部課長が今回ふえるということに関して、私はちょっとこの配置図関係を見て仕方ないところもあるかわからないですよ。けれども、極論私としては、もうやはり部課長さんたちの管理職さんたちを兼務していただいて、今の配置で、そして現場の職員さんたち、マンパワーをやっぱりふやすほうが先ではないかなという気持ちで今回ちょっと質問をさせていただきました。

そして、やはりこの180名ほどの職員の中で部課長がこれだけいるというのは、よその市町では余りないのじゃないかなと思って、その辺ちょっと疑問に思ったもので質問いたしました。

最後に市長、すみません、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一番最初に答弁をすればよかったのかなというふうになんて反省をしようところなんですけれども、部長制度、今ずっと続いてきましたけれども、今度の機構改革の中では部長の役割というのを少し従来より権限を強化する方向で今動いているところであります。具体的には、私の分身として政策の企画立案を主導する立場として、部長は役割を果たしていただきたいというふうに思っております。

今、教育分野は教育長にかなりのところでお任せをしておりますけれども、そこまでとは言いませんけれども、同じぐらい産業振興であれば産業振興分野で自主的にも企画立案をして、私の意向も当然そこには入るわけではありますけれども、私の意向も反映した政策立案に加えて、横の連携、所属する部の中でやっていただくというようなことも想定しております。

現状、今、部長級に属する職員、そしてまたその候補に当たる職員というのは、非常に私はそれができる能力を持っているというふうに確信をしておりますし、この2022年という新幹線開業に向けて、とにかく意思決定を早くして、スピード感と力強い施策を推進するための体制だということで今回組ませていただいております。

従来、総務、企画という形で、例えば1つにしてあるわけですが、いわばアクセルとブレーキを同じところに置いていた部分、財政であれば財政規律を守る、企画であればやはり攻めた企画をしていくというところで、なかなか部長としても身動きがとりにくい部分もあったと思いますが、あえてそこをアクセルとブレーキを分離して、部長のポストがふえたという部分もありますけれども、今後その辺をしっかりと結果としてお返しできるように努力をしてまいりたいと思いますので、御理解をいただければというふうに思っております。

でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。全体と1条で3回。

○2番（諸上栄大君）

はい。それでは、私も議案質疑をさせていただきます。

議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例についてということです。

全体と第1条に関してお尋ねをします。

先ほどの川内議員の中で、またあるいは前の山口虎太郎議員の質問の中と若干重複する点もありますが、御了承ください。

まず1点目に関しては、今回、部設置条例の一部改正に関しての経緯について、これをお伺いしたいと思います。

2点目に関しては、今回の一部改正議案では、部の制度の継続と部長及び課長の数が増加するが、その詳細について伺いたいと思います。また、人件費も増加すると考えるが、その点についてのお考えもお願いします。

3点目、今回の機構改革を行うことにより、職員採用や人員配置に関してどのような考えがあるのかをお伺いします。

4点目、合同常任委員会においては、市民福祉部に部長級の外部人材の登用を検討という説明を受けましたが、具体的にはどのような人材を登用されるお考えなのかということ、それと産業振興部について、今回、新たに新設された部ですが、産業建設部を分けてまでも新たに新設された理由についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

部設置条例の改正の経緯ということでございますが、先ほど市長が答弁をされた内容でございますけど、それに加えまして資料を配付いたしておりました。その中でも第2次総合計画に基づきます各種施策の推進を行っていくと、事務事業の迅速かつ確実な執行を目指し、組織体制を整備するというところで行っております。

また、広報力を強化いたしまして、市民ニーズの的確な把握によりまして対応の迅速化、それと政策情報の集約、整理機能の強化をいたしまして、新たな政策事業などで取り組みに対応可能とする組織にするため、課の今回、新設、統合などを行っております。あわせて事務分掌の見直しも行うものでございます。

当然のことでございますが、市民のニーズを把握、充実した後にそういうのに見合った行

政サービスを行いまして、市民利益の増進になることを目指しておるところでございます。

2点目の件です。部の制度の継続と部長、課長の数増加というようなことでございます。

部長制の継続については、先ほどの市長の答弁にございましたとおり、部長権限をある程度、これまでも設けておりましたけど、従来より重く権限を部長に持たせるということで考えております。これまでの文書決裁、伝票決裁などを含めたところで迅速化を図っていきたいと考えております。

人件費について、大きく増加するののかということですが、人件費については大きく増加しないものと考えております。

それと、部長、課長の数でございますけど、現在の部長が6名、課長が19名、25名の体制でございます。今回の改革後、部長が7名、課長が21名、計の28名、それとこの28名の中の課長の一部兼務を考えておりますので、この結果、今の体制、改正後になりますと、部長1名、課長1名の増になるものと考えております。

人件費については、先ほど申し上げましたとおり、今回の機構改革によりまして、職員採用、人員配置についてということでございますが、この職員採用につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、全員採用ということになると13名の予定ということになります。今年度末の定年退職者6名を差し引きますと、7名程度の増になるものと考えております。

それと、体制上は少し充実はできるものと考えておりますけど、これも適正な人員配置を行っていききたいと考えております。

それと、市民福祉部の外部人材登用ということでございますが、これまで外部、市役所外によります経験などに基づいて新たな感覚、それとさまざまな知識、新しい発想、こういったものを担当する部の用務などで行っていききたいということで採用をすることにいたしております。

4号の分です。

これまでも産業振興部という名で18年の合併時から20年の7月まで、それと23年の7月から27年の4月までということで、6年以上ここで産業振興部というような部もありました。その際は、建設のほうは、まち整備部とか建設部というように分かれて業務を行ってきております。

今回もその例にならったような格好になっておりますが、各部の業務を明確に分けることによりまして、より専門性を高めて市民サービスの向上に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど答弁の中でも、その前の市長の答弁の中でもありましたように、今度は部長の権限

をかなり強化したいというような意図もあられるということで、答弁をいただきました。

前からの、川内議員の質問の中にもありましたように、今回のこの機構改革のところを見た場合に、やはりどうしても部長、課長というのがふえてしまうというところ、そこも一つ、現場のマンパワー不足がかなり危惧されてくるというようなところで、私もちょっと疑問を持ったんですけれども、今回、次年度の採用が決まれば13人、追加募集をして13名、決まらなかったら一般で9名というようなことで答弁がありました。今後、この部、機構改革を継続するに当たっていけば、やはり部課長への昇進、ずっと上に上がっていく方がふえて、現場のマンパワー不足というのがかなり危惧されていると思うんですけれども、これを行うに当たって逆に人員採用の基準と申しますか、その配置、採用の人数というものをふやしていくのか、そういったビジョンがあるのかということと、もう一つはこの部課長制を今回は少数の課を統合した上での新設部の設置というような形でも考えていらっしゃるというような中で、かなりコアなところになっていってしまうんですけれども、部長の権限を強化するに当たってというところで、各課長がいらっしゃる中で、部長に対しての決め方というか任命の仕方、こういう基準というのはどのように考えていらっしゃるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の人員の計画ということでありますけれども、今は確かに人手不足の状況は否めないというふうに考えております。そしてまた、今後3年のうちに二十数名ぐらい退職がもう定年退職という形で見えているわけありますので、当然そのマンパワーを減らすわけにはいかないという視点で、まず積極的な採用を行っていく考えを持っております。世代のばらつきもありますので、そういったところも是正をしていきたいというふうに考えております。

そして、部長の任命の基準というお尋ねでございます。やはり私のほぼ分身として動いてもらうということでありますので、当然、企画立案能力のある課長の中からお願いをするということにはなろうかというふうに思っておりますし、担当する部の中の課の統制をとれるということも非常に重要になってこようかというふうに思いますので、その辺は私だけではありませんけれども、しっかり庁舎内でこの人ならということで合意がとれるような方を任命していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今後、この機構改革をするに当たっては、村上市政を担う非常に大きなポイントだと思っております。

先ほど市長も部長の決め方ということで、自分の分身になるようなところをかなり重点を置きたい、企画立案、いろいろ課をまとめる能力、そういった中でおっしゃっていて、一般質問的なお話になりますけれども、もうそういうふうなところまでビジョンで考えていらっしゃるということであるならば、むしろ新しい課長同士の合議の上でプレゼンをかけて、じゃ今回、この分に関しては俺がやるよというようなところのそういうコンセンサスをその部でとった上で、そういう方に、じゃ、部長を任せて、俺の分身としてあなたやってくれよというような考え方というか、そういうふうな市政のあり方というのも一つ大事ではないかと思っておりますけれども、そういうふうなビジョンが実際あられるのかどうか、そういうふうな考え方もどのようにお持ちになられているのか、そこを再度お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういう組織のあり方も一つのお答えとしてはあるのかなというふうには思っておりますが、やはりこの2022年と、ここを一つの区切りとする事業が間近に迫っているということであれば、やはりスピード重視というところも求められるというふうに思っておりますので、そういったある意味では私がやると、責任の明確化を部長という名前でしておくことのほうが、今の状況においては優先されるべきことではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、第2条、行政経営部の質問をお願いします。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

続いて第2条、行政経営部について8号の分で質問します。

この使用料の収納対策というのがありますが、具体的にはどのような内容なのかを聞きたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

使用料につきましては、各担当課で収納の業務を行っております。

ただ、滞納整理等の知識、これが不足をしておるというふうに感じております。現在、収

納対策等は市税等収納対策委員会ということで委員会を設けております。その中で、各担当課の収納状況の把握は行ってありますが、先ほど申し上げました滞納整理というところまで至っていないという状況でございます。これから税関係の職員の知識、これを使用料の収納などに活用をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、その専門性に関する知識がかなりふえていくというようなところでおっしゃられていると思うんですけれども、やはりそういう専門性があるスタッフをどのように配置していくのか、またこれって結構マンパワーかなり必要になっていくところだと思います。ですので、そういうマンパワーの具体的な増員があるのか、ちょっとそういったところのビジョンもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

専門性のある職員の配置ということでございますが、なかなかこの専門性のある職員ということで難しい点はございますが、国税庁を今度退職された方とか、こういった方の知識を得るためにそういった方の採用とか、そういった形で今後行っていきたいと思っております。マンパワーの増は当然必要だと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今回、この行政経営部の、特に税務課に関してはグループが分かれているというような状況なんですけれども、これって今、結構固定資産のほうとかはマンパワーが不足しているところもあると私は思っております。今度、新幹線のまちなみ、まちづくりのところでも、早く土地の査定をして、公表して、どんどん来ていただく、どんどん嬉野に来ていただく方を呼び込むためのビジョンも必要だと思うので、この辺に関してはかなり人を厚くすべきだとは思いますが、最後にその辺の考え方はどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、資料に基づいて固定資産税係を課税グループと分かれてということで、市民税グループと固定資産税グループに分けております。そういったことで、ここに担当の副課長増員を計画したいと思っております。先ほど議員発言のとおり、まちや駅周辺とか、そういったところの固定資産の課税体制、それをとりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、総合戦略推進部の3号、4号、6号について。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

続きまして、総合戦略推進部、3号、4号、6号について御質問させていただきます。

市民協働、男女共同参画及び地域振興に関することに関してお伺いします。

今までに市民協働推進課が行っていた業務に関しては、具体的にどこが担うのか、また広報広聴及び情報戦略に関することで、具体的な業務の内容がどのようなものであるのか、専門的知識を持った職員の配置についての考え方はあるのか、新幹線地域交通政策及びまちづくりに関することに関して、建設・新幹線課から新たに新幹線・まちづくり課を新設された理由に関して、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これまでの市民協働推進課の業務、これ、主なものを申し上げますと、結婚支援、男女共同参画、地域協働、UD推進、そういったところの地域振興策、UDとかコミュニティセンターとか、こういった業務になりますが、これにつきましては企画政策課の地域活力創造グループが担うこととなります。ただし、市史編さんにつきましては教育委員会へと考えております。

3号については以上でございます。

4号の部分でございます。

広報広聴の具体的ななということでございますが、広報力を強化いたしまして、市民ニーズの的確な把握、市長指示の的確な周知徹底と対応の迅速化、これを集約、整理機能強化をいたしまして、さらに本市の多様な魅力につきまして、国内外への効果的な情報発信を推進していきたいと考えております。

それと、専門的知識を持った職員の配置ということでございますが、この職員につきましては特定任期付職員として採用できないか検討をしてみました。なかなか状況は厳しい

ということで、現在のところ難しいと考えております。

そういった状況でございますので、現在、職員が研修を受講するなどに取り組んでいております。ただし、これからも採用につきましては検討していきたいと考えております。

それと6号でございます。

2022年度、先ほど市長からもあっておりますが、暫定開業を見据えた市全体のまちづくりに関するソフトとハードの一元化によりまして、将来の嬉野市の浮揚を図るべく業務を推進していきたいと考えております。市長が就任以来、駅周辺のまちづくり、白地図であるというふうに発言をされておられますが、今後の嬉野市の発展を大きく左右する時期に当たりまして、あらゆる資源を短期集中して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

広報広聴課に関して、市民の必要とする情報がわかりやすく提供されること、それと、市民のニーズの的確な把握とか、そういったところを目的とされて新設されているんですけども、現状としてもいろんなホームページとか広報紙、そういった媒体を使って、いろんな形でされていると思いますけれども、細かなニーズの把握、収集とか、そういったところの具体的なビジョンはどのようにお考えになられているのか、再度すみません、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広報広聴の具体的な中身ということでありますけれども、市民の具体的なニーズの把握については、今回、行政区単位で、ふれあいトークということで対話集会を開かせていただきました。今後はまた、一般質問でもお答えをいたしましたけれども、例えば独居のひとり暮らしの高齢者の方とそういうふれあいトークを開くとか、子育て世代の人と交流するとか、いろんな形で行政区だけではなくて、いろんなつながりの中で、縦横いろんな形で、私どもも直接、直にお話を聞く機会というのを今後設けていきたいというふうに考えておりますので、その辺をまずはすくい上げた上で政策に落とし込むという作業まで含めて、広報広聴だというふうに思っております。

広報戦略についても、ホームページの発信だけではなくて、やはりシティープロモーションという考え方に立って、合宿誘致、企業誘致もこの嬉野の魅力を売り込むという観点から取り組んでいくという中で、広く嬉野の魅力を発信する工夫をさまざまな媒体を駆使して

やっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

さまざまな媒体を駆使しながら、またこまめに市長ふれあいトークを開催されるように、一人一人のニーズをできるだけ吸収できるように、そういう課を新設するというようなところで、そういったビジョンがあられるということは理解しました。

この人員ということで、かなり人というのが今後、ここですごい力を発揮しなければならないというところではあるかと思えますけれども、そういった中で、行政の行政職のスタッフがそれを行うというのは、もうもちろん前提にあると思うんですけども、新たにちょっとそこにアクセントを加えて、別の視点を加えていくというような視点の中で市長もおっしゃられているかと思えますけれども、地域おこし協力隊、その活用の方針に関してのビジョンがあられるかどうか、もしあられたらそれをどうやってそういうふうな方を活用して、この課を盛り上げていこうというところがあるかどうかお聞きしたいと思いますが、すみません、一般質問のようになってしまいましたので、これは取り消したいと思えます。申しわけございません、これは一般質問でした。

そういうふうな、じゃ、逆に人員の広報広聴に関してのその芽を育てていくためのプロモーションをどうやって考えていくのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、今、うれしの元気通信でもいろんな情報発信をしていただいております。本当に写真も上手な方ですので、そういったところで嬉野のファンが着実にふえているというふうに思っておりますが、そういったSNSも駆使しながら、嬉野市の魅力を発信していくということで、観光につなげていくということと、定住人口の増大につなげていくことはもちろんでありますけれども、そこにさらに加えて、嬉野で働く人がどんな働き方をしているのかとか、そんなことを一つ発信しながら、18歳人口の定着、嬉野にいながらしてもやりがいのある仕事は見つかるんだというような情報発信をしていく、または都会にいる方に、嬉野に帰ってきてやりがいのある仕事が見つけられるんだという情報発信をすることで、定住促進につなげたり、もしくは企業誘致に当たっても、今どうしても固定資産税を減免するとか、そういった切り口で企業誘致が進められている側面があるんですけども、そうではなくて、この豊かな大自然というのが何よりの福利厚生ではないかというような切

り口で、企業に対してアピールをしたり、温泉もそうですね、福利厚生だというふうに位置づけたり、また嬉野の持つ資源、人的な資源であったり食材の宝庫でもあるというところを位置づけて、そういった関連の企業にどうですかと、嬉野に進出するとこういった資源が使えますので、ぜひ嬉野市とともに雇用の創出に協力をいただけませんかというような切り口でプロモーションをかけていく、いろんなやり方があるかというふうに思っております。

観光客に来てくれただけではなくて、その市の魅力を具体的に私が思い描いている市の将来像に落とし込んでいく、この作業をやるこのセントラルタワーが広報広聴課であるというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、産業振興部について質疑をお願いします。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

少々エキサイトして、一般質問的な質問になって非常に申しわけございませんが、注意して質疑をさせていただきます。

産業振興部に関して、農業政策に関することについてお伺いします。

嬉野のうれしの茶振興課からうれしの茶振興室へとなっているこの理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の機構改革で、ソフトの面であります農政の関係の部門、農政グループと茶振興課でございますが、これを統合いたしまして、これまで少数課、少数体制の課でございましたので、これについて充実を図るということで予定をしております。

業務、繁忙期の対応、イベントなどの際に他課へ依頼を今まではしなければならなかったということでございますが、同じ課内の他グループの協力体制が得られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

嬉野の基幹産業であるお茶に携わるこの振興課が振興室になって、しかもオール嬉野一丸となって今後お茶を出していかないといけないというところで、またチャオシルに関してもどんどん後はアピールをしていかなければならないということで、この振興室になった、課か

ら室になったということで、人員もかなり減っていくんじゃないかなと思うんですけども、その辺のバックアップ体制はきちんととれるビジョンがあるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、結論から申しますと、お茶に携わる人員が実質的に減ることはないというふうに思っております。

そういった中で、なぜこの課から室になったのかというお尋ねでございますけれども、やはり今、お茶の生産者もお茶一本で食べている人も意外と少ないところもありまして、例えば、冬どりキャベツであったり、ミニキャロットをやりながら、複合経営の中でお茶の生産に取り組んでいただいている方もいらっしゃいます。そういった意味では、総合的に農業の相談の窓口として農政部局を一本化することが何より大事だろうというところで、こうした判断に至ったわけでありまして。

実際、うれしの茶振興課も非常に少ない人員の中で、チャオシルから、そして生産者とのコミュニケーションと、そしてまた相談業務、そういったものを抱えておりまして、5人の中の少数精鋭でやっております、特にお茶の収穫時期には出払って、電話を農業委員会のほうで受けていただくというようなこともありました。

そういったところもありますので、ぜひ大きなところでスケールメリットを發揮しながら、そういった業務にも支障のないような形で茶業振興を図っていきたい。当然、嬉野のお茶に対する考え方、そして重みというものは変わるものではないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かにそういうふうな嬉野の繁忙期になると、課内が全部職員がいなくなるように、現場に行って状況を確認しているというようなことでありますけれども、これは実際、変更後の組織を見ると、振興室になって、嬉野庁舎にはもうこの振興室だけなんですよね。そのこのフォローという、あとは部で見ると観光商工課があるんですけども、そのこのそういったところ、全部出払ってしまった後のいろんな窓口対応、そういったところ、何かじゃ、具体的にどうされているのか、そこを最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、体制上は変わらないということでございますので、農業政策課とあわせまして、それと室の配置の問題にもなりますが、その嬉野庁舎での配置の隣接する課なり、そことの連携をとっていきたいと考えております。不備がないように、支障がないようにしていきたいと考えております。

以上です。（「終わり」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

同じ条例でございますけれども、いわゆる今回、首長がかわって、そのときの公約、あるいはマニフェストを推進するためにこういった機構改革をされるということは理解もできますし、当然のことだというふうに思います。

しかし、その中で、いわゆる部課が増加をして、いわゆる現場のマンパワー不足になりはしないかというところから次のことをお尋ねしたいと思います。

まず1点目に、部課が増加しますけれども、もっと集約できることがなかったのかというのが第1点目。

2点目に、兼務の可能性があるという説明を受けたわけですが、部長はいずれかの課の課長を兼務してはどうかということと、最後になりますけれども、今回の提案の仕方が部の設置条例の一部条例改正ですので、出し方としてはおかしくはないと思うんですけど、ただ課長の兼務ありと、兼務の可能性ありというふうな提案の仕方ではどうかと思うんです。決定してから出すのが当然ではないかなと私は思うんですけれども、その3点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、この集約できる課、何部かなかったかということでございますが、今回の先ほど議員のありましたとおり、うれしの茶振興課、これを統合しております。それとあと、市民協働推進課、これを企画政策課のほうに集約をいたしております。あと、財政課が嬉野庁舎と塩田庁舎にございましたので、財政課を塩田庁舎のほうに統合をしております。こういったことで集約を行ってきております。

それと、部長の兼務でございますけど、実質の事務取扱ということになります。名義上の

ことということではないということになります。表現上、事務取扱ということになりますので、その部署を部長が兼務するというのは、なかなか厳しいのではないかと。

これまでも部長が一部兼務をしたという実績はあります。今、教育部長が教育総務課長を兼務、事務取扱となっておりますが、今回の部の分かれるものについては、兼務は大変難しいのではないかと考えております。

それと、今回の部設置条例の提出の際のことですけれど、兼務等が決定してからということではありますが、これにつきましては職員の採用状況、こういったところを見ながら検討をしていきたいと今考えておりますので、今のところ先ほどから申し上げております1名の兼務は予定をしているところでございますが、それにほかにもできないかということは、今後ともまだ検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

冒頭申し上げましたように、一番心配しているのは現場のマンパワー不足なんです。いわゆる合併協議の中で数字を決めて、どんどん今まで減らしてきましたけれども、実際問題として国、県からいろんな事務作業がふえてきて、非常に要するに現場が労働条件が悪くなっているという状況の中で、今回、管理職がふえたということでちょっとこういう質問を出したんですけれども、今後、ちょっと先ほど質問が出ておりましたけれども、職員採用、職員の増加、そこら辺も含めて十分な体制をとっていただきたいというふうなことを思っているんで、そこに関してお答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もその辺の人手不足感というのは、現場の話を聞いているとやっぱり実感をするところでございます。

そういった意味で、事務量がいろいろふえてきますし、これから短期集中でもやらなければならないということがたくさん出てきますので、十分な手当ができるように積極的な採用活動を行っていくということと、退職者もかなり数がわかっているところもありますので、その辺も念頭に置きながら組織としてのパワーダウンをしないように、十分な配慮をしてみたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

この市役所が本当に市民福祉のために十分活動できるというんですかね、そこら辺の体制をしっかりと今後の仕事量が以前の想定よりか多くなって、そういった状況も出てきていますので、そこらはしっかり見きわめて、職員採用も含め、人員体制をしっかりと考えていただきたいということを要望して、もうお答えは結構です。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も同じく議案第114号、嬉野市部設置条例についてお尋ねをいたします。

通告では、部の細分化・増設の詳細説明を求めるといって出しておりますけれども、今現在、ずっと説明を聞いてきて、大分わかってきたんですけれども、少し違った視点で質問をいたします。

現在、少子・高齢化、人口減が急速に進んでいる状態です。そういうときには、行政改革をしていかなければいけない時代にあるかとは思いますが。そういう行政改革を進めるに当たって、スクラップ・アンド・ビルドと前も1回言いましたけれども、1つをつくるならば1つ以上、2つぐらい削っていくような覚悟でないと行政改革は進んでいかないと思います。

今回の提案のように、部長、課長の数が幾らかふえるということは、市長がいろんな人から意見を聞かなければいけないということで、小さな意見が吸い上げられるということはおわかりますが、まとまった意見を聞くためにはそれだけ時間がかかるということで、ガバナンスの低下につながるんじゃないかなと私は考えますので、その点についての御説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

部長の権限の強化というところで御説明をさせていただいている中でのことでありますけれども、当然、部長においては、各部において統率力も求められるというふうに思っております。

ます。部内の中で、まずは業務の進め方、そしてまた意思決定というのを統率していただいて、その中で私ども幹部職員ともしっかりコミュニケーションをやっていながら、全体としてのガバナンス低下を避けるように努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。質問の要旨からずっとあれですので、そこら辺を。

○3番（諸井義人君）

はい。今回、部の増設、課の増設については、ある程度、市民が理解を得るようなお答えがないとなかなか難しいかなと思います。私もこの件で近隣市町とか県内の状況をちょっとだけ調べてみました。市長はここら辺、十分把握しておられるかと思えますけれども、ちょっとだけ私の説明を聞いてください。

佐賀市の人口23万6,000名おります。職員数は1,775名、行政職の市長部局については1,252名という資料が出ております。その中に佐賀市は10名の部長がおられます。課の数が57ということで、1つの部に対して職員数で割る、部の数で割ると、1つの部長のもとには125名の職員がおられます。課長の部分を見ると22名ということになるわけですがけれども、当嬉野市を見ると、人口規模でいうと10市のうちでは下から2番目ですね。多久市の次になっていると思います。2万7,336名というふうに資料では出ております。職員数196名のうち、市長部局の分は166名という統計が出ていますので、そこで割っていくと、今現在、市長部局の部の数を見ると3になっていますけれども、それが5になった場合、部長の下に職員が何名いるか、部下が何名いるかと積算した場合、約33名になります。課長が市長部局に、数えると17名になりますけれども、佐賀市の場合、課長の下には22名のマンパワーがあるというふうに考えた場合、嬉野市は10名です。そこを市長部局以外のところを合わせますと7名プラス23名という形になって、30名ぐらいに課長というか、課の数がふえるわけですがけれども、そうすると課長の下に部下というかな、それが7名以下になってくるんじゃないかと。そうした場合、非常に今まで先人が言われたように、マンパワーとして不足するんじゃないかなと私は考えますが、その説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀市の状況と比べてということではありますが、比率としてはそうなんだろうというふうには思いますが、市域の広さとか、また支所の数、そしてまた普通の、私どもは一般市でありますけれども、佐賀市とは業務の量、また市営バスも含めた事業の数も全然そこは違う

わけでありますので、その辺はちょっと単純な比較はできないのかなというふうにも思っております。

そういった中ではありますけれども、少数精鋭でやっていくチームとして、今回、こうしたお願いをさせていただいておりますし、近隣の市町では、人口が同規模の白石町であったり、そういったところは部長制度がないといったところもあるのは承知をしております。しかしながら、2022年に向けてどうするかというふうに考えたときに、部長がリーダーシップを持って各分野において積極的な政策立案をする、そういう時期でもあると。ある意味では非常時の体制であるというふうに理解をしていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。3回目です。

○3番（諸井義人君）

3回目です。今、市長が言われたとおり、白石町は部課長制をしいていなくて課長制だと思います。同じように、市の中でも多久市。多久市は人口がちょっと減って、どうなのかわかりませんが、多久市も部長制をしいていないと思います。課長制だけでいっているかと思えます。

同じく嬉野市に近いまちといえば、隣の鹿島市。2万9,000人だから、ほとんど人口的には二、三千人しか変わらないわけですが、鹿島市は4部ですね。4部で、課長の数は12名というふうに私は資料で調べておるんですけれども、鹿島市が何で12で済むのに嬉野市は17課とか、両市庁舎合わせて30ぐらいの課が必要になってくるのかというのが非常に市民としては理解に苦しむんじゃないかなと思いますけど、そこを最後にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに私、嬉野市の部分では市長部局で5部16課ということに今回の改定後はなります。そういったことで、確かに鹿島市の12課には及んでおりませんが、庁舎の体制の部分というのは少なからずあるのかなというふうに思っております。こういったところも今後の庁舎のあり方等に検討されるものと思っておりますが、一部そういったところで課の多さというのは今のところ仕方がないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も議案第114号について質問をさせていただきます。

今、同僚議員からもいろいろ質問ありましたが、私のほうからは、今回の機構改革によることによって行政改革との考え方について、コンパクトをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の機構改革と行政改革の関係をどのように捉えているかという御質問だというふうに思っておりますけれども、2022年に向けて、力強く、そして迅速に業務を遂行するための体制ということでもあります。その一方で、部長のポスト、課長のポストがふえるということで、人件費の増大についても懸念を示す声も上がるだろうということも十分に予想されておりますが、何より結果をもってお返しすることが最大の行革効果だというふうにも思っておりますし、当然その中では公共施設の管理の、将来にわたって150億円の財源をどうするかというようなこともしっかり進めていく専門のグループも新設をする予定にしております。そういったところで、行財政改革をしっかりと進めていく反面で、今後4年の事業を力強く進めていくというところでは、私は整合性がとれているのではないかというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

部増、また課増といけば、要するに財政改革のほうに逆行するみたいな考え方に通常なると思うので、私としては、今回、市長の公約を実現するための考えられた結果でこういう形をとられているのだろうという分では支持するところでございます。

あと、人件費等も若干ふえるのかなと思いますけれども、嬉野市のラスパイレス指数をいけば、県下で最下位ということで、そこら辺のところも考慮していく中で、それを上げろという意味じゃなくて、それによって人員をふやしていくというところでは市民への説明はできるのかなと思っております。

非常に大事なものは、先ほどから話がありますように、市民の方の目というか、この機構改革によって市民の行政サービスの低下等を招かないように、また市民の目から見れば自分たちのポジションづくりみたいに思われぬように、しっかりとそこは結果を出していくと。そういうことで部長、課長をふやしていくということであれば、私自身もしっかり説明をし

ていきたいという思いはあります。ただ、そのところの説明をしっかりと市長が果たしていないと、数字だけ見れば、やっぱり市民の方はなかなか理解できないのかなと思いますので、そのしっかり説明される思いを伝えていただきたいと、その言葉をいただきたいと思っています。

とにかく、先ほどありましたように、来年13名採用すると。先ほど来の話はしっかり承りましたので、市民に対してこの部分をぜひ説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議決を仮にいただければ、情報発信という形で、市民の皆様にも4月の新体制についての私の考え方、根底に流れるものをやはり御説明する機会を設けなければいけないというふうを考えております。市報等の発信、また各種定例会見での発信も努めてまいりたいというふうに思います。

今、その一端を申し上げますと、やはり2022年に向けての情報発信をしていくということが何より欠かせないというふうにも思いますし、それだけではなくて、皆さんの暮らしにいかに関わり添うかという視点も欠かせないというふうにも思っております。そういった意味では、広報広聴体制の強化というのは、何も経済効果だけを期待するものではなくて、市民とともにあると。そして、市民とともにこのまちをつくっていくんだという意思をしっかりと皆さんと共有しながら、市民とともにつくるまちづくり、「MAKE TOGETHER」を総合計画の表紙にもうたっております。そうしたうたい文句というのをスローガンに終わらせることなく、現実のものとしてやっていきたいというふうに考えております。

そういった中でありますので、その辺の人件費の増大、そういったところの財政規律についても、やはり十分な説明も必要だというふうにも思っておりますので、不都合な真実とも向き合いながら、財政規律を遵守しながら、将来に向けての投資もしっかりしていく。この意思を私もいろんな形でお伝えできるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと1点だけ言い忘れたんですけども、これをしていく中で、人材育成がやっぱり大事だなと思っております。だから、今までの流れからいけば、やっぱり専門職が、これは専門でできるという方がなかなか現場に少なく、そういった、異動、異動によって、なか

なか専門職というか、そういう方が育っていないんじゃないかなと思いますので、先ほどの人員増も含めまして、人材づくり、専門家づくりをしっかりと、コンサル等ともしっかり対決というか、対応できるような人材をつくっていただきたいと。この点について、市長、最後にお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに議員御発言のとおり、特に本年7月の豪雨のときには、そうした現場で、いわゆる土木の知識にたけた人材がやっぱり不足をするという形で、農林課にいろんな課から応援をいただいて急遽の対応をしたというような実態もございます。そういった意味では、今後、やはり公共施設を適正に管理していく。そこには踏み込んだ財政的な知見だけではなくて、やっぱり建設、建築に関する造詣もなければ、なかなか判断が難しいというところもあるかと思えます。そういった人材をしっかりと育てていく。そして危機管理、そして災害対応のときにも復旧まで含めて対応できる人材という観点でも、やはり育成をしていくべきだろうというふうに思っております。

また、健康福祉分野においても、やはり保健師であったり、そういった専門的な資格を持つ人材を多く抱えることが、また政策の選択肢を広げるという意味でも重要な意味を持つと思えますので、今後、採用の中でも、そうした人材を積極的に登用していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。第1条で3回ですね。

○8番（増田朝子君）

私も、議案第114号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について質問させていただきます。

既に多くの議員の方の質問がありましたけれども、第1条の件で、まず提案された機構改革を見せていただいたときには、本当に部課長の数が多くなったというのが率直な気持ちでありました。これまで総務企画部、市民福祉部、産業建設部と3部局がありまして、今後、私の個人的な考えとしては、部長制度はなくなっていいんじゃないかなとずっと思って、もう少し課長職の方を力つけていただいて、先ほど言われました部課長の方も市長に対して、部長だから、課長だからということで意見を申されないということじゃなくて、課長職の方はどんどん意見を言っただけならなどは思っておりました。でも、今の市長の答弁をお聞きしましたら、部長職の方の強化ということでお話をいただきましたけれども、その中で

質問させていただきますけれども、1番の現行6部長が7部長になったというのは理解できませんでした。

2番目の市民福祉部に部長級の外部人材登用を検討しておりますということですが、理由はわかりましたが、登用における採用の方法というか、そこをお尋ねしたいと思いますし、あと今まで質問の中にありました、本当にマンパワーが不足するんじゃないかなと私もずっと危惧しておりましたけれども、今後、新採用をふやすということでお聞きしました。そうした中で、もう一度マンパワーについて、各部署、本当に先ほど諸井議員も言われましたけれども、課自体が少なくなるんじゃないかなと。職員の数が少なくなるんじゃないかなと思っておりますけれども、そのことについて、もう一度現場の職員の方の数とか、マンパワーとしてのどういう配置をされていこうと思っているのかと。ちょっと重複しますが、そちらをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

採用の仕方ということでございますが、これは今、依頼をしております団体のほうとの協議というふうになるかと思っております。その団体から推薦を受ける形で採用ということになるかと思っております。そういった個別な事案については協議書等を締結すると。協議書等を締結した上でということになるかと考えております。

それとあと、マンパワーにつきましてですが、今回の案によりまして、議決いただいた後には仮の配置等を行いまして、十分な配置ができるのかどうか、そこも含めて検討していきたいと考えております。4月以降についてもこれを行ってまいりまして、実際、部課の配置が、人員が適正かどうかといったところまでは当然行うべきと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど市民福祉部の部長級の採用に関してはある団体とのということですが、一般公募的なことをされないということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今、ある団体と申し上げておきますけど、そちらのほうに推薦をお願いしているという

ころでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、ある団体の方の推薦をお願いしているということで理解いたしました。

この部なんですけれども、結構ぱっと見たときに、部名がなかなか、漢字数が多かったり、ちょっと市民からすれば本当に何かもう少しわかりやすい言葉、課名とか、部名とか、あったらよかったんじゃないかなというのを正直思いました。本当にこの業務はどここの課なのか、部なのかというのがちょっとわかりづらいなと思いましたけれども、そういった中で、そういう部名とか、課名とか、決定されるまでにどういった経緯があらわれましたでしょうか。そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、機構改革の検討委員会を設けて進めてまいりました。その中で、こういった最終的な部課の名称に決めたというところでございます。これにつきましては、今後、やはり市民の皆様にはわかりやすく説明をしていくということで考えております。自治法の規定にもよりますと、簡素で効率的なというようなことでございますので、わかりやすくそこを説明していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、増田議員、第2条ですね。

○8番（増田朝子君）

はい。第2条でお伺いします。

まず、行政経営部ですけれども、こちらに財政課がございまして、公共施設等整備室とあります。説明会のときでは庁舎のあり方とかを検討しますということで御説明がありましたけれども、そのほかにどういった業務内容の整備室なのかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、公共施設等整備室ということで設けておりますけど、これは公共施設等総合管理計画を平成28年12月に策定いたしております。公共施設が、それを取り巻く長期的な人口、財政状況等を把握しまして、持続的な公共サービスの提供を可能とするというような計画でございますけど、今後の公共施設等の管理のあり方について取りまとめをいたしております。

今後、必要な公共サービスを持続的に提供し続けていくためには、各施設の統廃合を見据えた計画的、効率的な施設管理が必要不可欠であると考えております。今後は個別計画を策定していくという中で、先ほど議員発言ありましたとおり、庁舎のあり方とかを含めたところで、公共施設全体の考え方、これを検討していく必要があると考えております。この整備室につきましては、その全体的な調整を行っていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これからも統廃合に向けて、いろんなことの考えを、ずっとその中で統廃合とかを含めて考えていかれるということですが、ここの中で現行では嬉野庁舎で管財とあります。その中で、管財で管理していらっしゃる場所も、今、実際、公共施設ありますよね。それで、来年4月1日、例えば、公会堂にしても廃止しますということですが、今後、嬉野庁舎では管財というのはなくなりますけれども、そういった公共施設で現行で行っているような業務はもうないということで理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在の嬉野庁舎の管財の業務でございますが、嬉野庁舎の管理、それとあと公園等の管理、そういったものを行っております。ということで、今回、公園の管理は都市計画・公園グループ、新幹線・まちづくり課でございますが、そちらのほうに集約をしていきたいと考えております。それと、庁舎の管理につきましては、現在の嬉野庁舎の総務課のほうで行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。それでは、これまでの管財の業務としては、新幹線・まちづくり課と総務課で継続的に業務を行うということで理解していいですね。わかりました。

じゃ、次。

○議長（田中政司君）

次ですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。総合戦略推進部、こちらを質問させていただきます。

こちらは、まず企画政策課の地域活力創造グループというのが、先ほど説明がありました、現在の市民協働推進課の業務のところということですが、まず先ほど申しましたように、地域活力創造グループというのがなかなかなじみにくいとか、グループとして内容も、ちょっとなかなか業務内容を理解するのも難しいんじゃないかなと思うんですけども、まず地域活力創造グループとなった経緯を教えてくださいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市民協働推進課、少数体制の課と先ほどから申し上げておりますけど、これをスケールメリットを生かすということで、今回、企画政策課のほうに集約を図るものでございます。

地域活力創造グループの業務内容につきましては、先ほど申し上げました市民協働推進課の業務。それとあわせて、ふるさと応援寄附金、定住促進、移住促進、空き家バンクに関することなどをここで行っていきたいと考えております。この文言につきましては、いろいろあるかと思っておりますが、地域の振興政策に関することということで1番目に言っております。こういった意味で、地域活力創造ということで決定をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

地域活力創造グループには、市民協働推進課の現行の業務とふるさと応援寄附金の業務をされるということですね。わかりました。

次に、広報・広聴グループの具体的な業務ということで、ほかの議員の方が質問されたときに、市長みずからいろんなグループに出向いて、いろんな方との対話集会等、ふれあいトークをされていきたいということですが、そのほかにこのグループで業務として取り組むという計画、業務としての内容をお尋ねしたいのと、また情報戦略・IT推進グループの具体的な業務内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

広報・広聴グループの具体的な業務内容ということで、先ほど市長の答弁もございましたが、市民のニーズ、こういったところの的確な把握、それを施策として集約を図って実施していくというところがございますが、先ほどありましたシティープロモーション、こういったものも考えております。

それと、今、情報戦略グループのほうで行っております市報、行政放送、それと先ほどもありました市長ふれあいトークなどの、こういった今回の企画以外で、また子育てとか、そういったところで行っていくということで考えております。

それと、情報戦略・IT推進グループの具体的な業務内容ということでございますが、広報・広聴グループにこれまで担当していた市報、行政放送などが移管をするということになりますので、情報発信力のさらなる向上を目指して、それとあと情報システムの管理運用というのは当然でございますが、広報・広聴グループと連携をしまして、情報発信力の向上に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、広報・広聴グループは、いろんな方とのふれあいトークを中心に、市民の方のニーズの把握をしたいということと、シティープロモーションとかをされたいということで、また情報戦略・IT推進グループとしては、システムづくりとか、今後、内外にいろんなものを発信していきたいということですが、広報・広聴グループと情報戦略・IT推進グループというのは本当に今回の市政の中心としてされていかれると思うんですけれども、本当にこのところは一番の連携をしていただいて、今までが市民となかなか距離感が遠いなということを感じたこともあるんですけれども、これによって、もっともっと市民の方のニーズとか把握をしていただいて、また対外的にも嬉野市を情報発信していただきたいと思っておりますので、ぜひこのところは力を入れていただきたいと思っております。

それでは、次に参ります。

○議長（田中政司君）

産業振興部ですね。

○8番（増田朝子君）続

はい、産業振興部ですね。こちらはうれしの茶振興課がうれしの茶振興室に変更になった理由はということで、先ほど諸上議員の質問にもありましたけれども、例えば、うれしの茶を生産されている方が、嬉野庁舎なんですけれども、農政とも、いろんなほかのことも農作

物されると思うんですが、農政は塩田庁舎ということですから、ここの庁舎が別々ということでは何かふぐあいがないんでしょうかということが1点と、農業者の方としては両庁舎で行ったり来たりなるんじゃないかなということもちょっと懸念されますのが1点と、また農政と農林整備が別になっておりますけど、これも分かれていることで何かメリットがあるんでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

ふぐあいがあるかということでございますが、本来であれば一緒に庁舎にあるべきと考えております。ただ、これまでのうれしの茶振興課として存在をしておりました。それで、実際のところ、配置上、今の農林課のところに配置はなかなか厳しいと考えております。これまでの経緯のことを考えて、嬉野庁舎にそのまま置いて農林課との連携を深めていくということで、その解消に当たりたいと思っております。

それと、建設・農林整備課の部分ですけど、農林課のハードの部分の建設のほうに移すということで、今、技術を持った職員が多く退職をするということで思っております。そういったことで、職員の技術の継承をしていきたいということで、同じ部署であれば、そういった職員への指導等もそこでできるということがあると考えておりますので、今回、ハードの集約を行ったと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回の機構改革なんですけれども、大幅に結構、少数職員の課の集約等、今回のような機構改革が行われるわけなんですけど、やはり先ほど言いましたように、業務的に本当に塩田庁舎、嬉野庁舎、別になったりとか一緒になったりしてはいますけれども、本当に支障のないように、市民の方が本当に利用しやすい、そのような機構改革であってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですね。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

既に多くの議員の方がたくさん質問されていますけれども、重複する部分はあるかと思

ますが、よろしくお願ひいたします。

まず、第1条に関して、今回、分野を超えた組織編成が見られますけれども、機構改革の目的、どういった市政運営を目指しているのかという点と、部を5つに再編された理由、その目的をお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほどから市長答弁にありますとおり、2022年度を目指して短期の集中をしていくということで、人的、財政的にもと思えますけど、そこに人材等を集中していくということで、今回の機構改革、主なところになっております。先ほどから私のほうで申し上げております第2次の総合計画、これの施策を推進していくというような体制もあわせて、こういうふうにも今回、機構改革を行っているところでございます。

それと、市長部局が3部から5部というふうにもふえるというところでございますけど、これも先ほどから答弁ありますように、専門性を高めていきたいと考えております。それをもって、スピーディーな行政の執行をしていきたいと。あわせて市民サービスの向上を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私の過去の一般質問で、市民アンケートで市民の皆様が産業経済に対する満足度が低いという状況の中で、産業経済に対する市政、村上市政に期待をされているというふうには私は考えているんですけども、そういった中で産業振興という分野を分化されたということは、今後の推進体制が強化されるという点において、私は一定の評価をしているところであります。

一方で、人件費という課題もあるとは思いますが、ちょっと順番を変えていいですかね。まず、産業振興。

○議長（田中政司君）

どこの。

○1番（山口卓也君）続

第2条に行きます。

○議長（田中政司君）

それは第1条の終わってからということで。

○1番（山口卓也君）続

はい、終わりで。第2条の産業振興……

○議長（田中政司君）

第1条はもうよかですか。

○1番（山口卓也君）続

第1条はもうよかです。

○議長（田中政司君）

よかですね。そしたら、第2条の産業振興部について質問ということによろしいですか。

○1番（山口卓也君）続

はい、大丈夫です。

産業振興については今後推進を期待していくんですけども、そういった中で、これまで農林課の農政グループと農林整備グループを、部を分けて別の課とした理由、また別々の庁舎になりますけれども、その2つの連携はできるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の農政グループと農林整備グループ、隔ててというふうなことになりますが、ソフト面であります農政関係の部分を、農政グループとうれしの茶振興室というのをあわせて、これまでの少数体制の部分を解消していくということになります。それとあと、ハードの面につきましては、先ほど増田議員にも答弁をいたしました。技術者が退職していく中で、技術の継承を図っていくというのが一番の目的とっております。

今後、同じ土木、農林関係の技術職をこの課に集約を図りまして、職員の指導、助言を行って行って、技術力の向上を図りたいと考えております。別々の庁舎になりますが、それぞれのこれまでの農林課でハードの部分のそういった対応も、一時的な対応、届け出の対応、こういったものはしていきたいと考えておりますので、サービスの低下につながらないようにそこを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともサービスの低下につながらないように、それこそ広聴を重視されるということで、今後も市民の皆様様の御意見を十分に踏まえながら対応していただきたいと思っております。また、農業も基幹産業ですので、それこそ産業経済分野で農業の振興が図れるように成果を

期待しております。

また、産業経済分野においては、雇用の確保という観点から、企業誘致ビルも整備をされますけれども、企業誘致、企業誘致室、この分野がなぜ産業振興部ではないのかという点についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、議員御発言のとおり、産業振興部に該当するかと思っております。ただ、本市の場合、これまで企画政策課で行ってきた経緯もあり、今回の改革では広報・広聴戦略課においてシティープロモーションの推進ということも考えておりました。観光PRを初め、定住促進、そして先ほどありました企業誘致等を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員、3回目。

○1番（山口卓也君）

企業誘致について、そういったことで広報・広聴戦略課ということで進められるということですが、これも市民アンケートで市民の皆様の期待というものが如実にあらわれている分野でありますので、新たな、これまでの概念にとらわれない企業誘致というもので、そういったところで期待をするというか、一定期間、その推移を見守るというふうな立場でいたいというふうに思います。

そしたら、総合戦略推進部について移りたいと思います。

総合戦略推進部というのは、名前が市民の皆様から、どういったことをするのかというのが実際わかりにくいと思います。総合戦略というものがあるということを知っていれば理解はできるんですけども、この名称についても若干疑問視するところはあるんですけども、その内容についてもできるだけわかりやすい説明が必要だというふうに思いましたので、質問いたしますが、嬉野市には総合戦略という総合的な計画がありますけれども、総合戦略推進部の分掌する事務として定められていない事務も総合戦略には掲げられてあります。どういった趣旨で総合戦略推進部を創設されたのか、まずお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

嬉野市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これのことと思いますけど、これが31年度、2019年度が最終年度となっております。第2次総合計画の中でも、関連する個別計画に総合戦略が掲げられております。総合計画、総合戦略の実践については各部署で施策を展開しているところであります。

今、地方分権、地方創生の社会の中で、施策の調整機能向上によりまして戦略的に各種政策を推進していきたいと考えて、今回の名称になっております。総合戦略につきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略にとどまらず、今後の嬉野市浮揚に導くための各種施策を総合計画に基づいて推進していきたいと考えております。特に喫緊の課題でございます、先ほどから市長も申されたとおり、2022年度に向けた取り組みを取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ということは、総合戦略には子育て支援とか、高齢者の皆様のための施策、また農業政策とか、そういった全般的なものが掲げられてありますけれども、総合戦略推進部に掲げられている課に特化して推進するというのではなくて、子育て支援とか、全般的に推進する、市政の総合計画及び総合調整に関するところというのを強化されるというふうに理解をしようか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これまでも企画のほうで行ってきたところでございますが、議員御発言のとおり、総合戦略推進部において強化を図っていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

市政の総合計画及び総合調整に関すること。この調整という部分については、市長も一般質問への答弁で述べられたとおり、部分最適が必ずしも全体最適にはならないというふうなこともありますので、この調整機能をぜひとも強化していただきたいというふうに思います。

そしたら、その中で、あえて新幹線・まちづくり課を総合戦略推進部に、これまでの建設・新幹線課から離れて総合戦略推進部に持って行ってあるんですけども、これはなぜ総

合戦略推進部になるのか。ちょっと考えをめぐらすと、各部長の担当する課の分量とか、そういったものでされているのか、それとも先ほどおっしゃられているように、2022年の新幹線開業に向けて、特に総合戦略推進部で推進をされるというところで担当の課というふうにされたのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

結論から申し上げますと後者でございます。やはり2022年度を目指して喫緊の課題に向かっていくということで、ソフトとハードをここに集約することによって決定を早くしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで議案第114号の質疑を終わります。

次に、議案第115号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第116号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第117号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時ちょうどまで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

午前中に引き続きまして議案質疑を行います。

次に、議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

議案第118号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例について質問いたします。

「理由 国が省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。」とあるが、支援員の雇用の緩和を趣旨としている改正なのか、そこを少しお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

議案資料の9ページにありますけれども、条例第10条の第3項の各号につきましては、放課後児童支援員になることができる者を規定しているところでございますけれども、第4号の規定については、教員免許の更新をしていなくても、教員免許を取得したことがあれば放課後児童支援員の基礎資格を満たす者として取り扱うというふうな規定ですので、支援員の雇用の緩和する趣旨であるということが言えると思います。

それと、第10号のほうにつきましても、高等学校を卒業していない者も放課後児童支援員になることができるように基礎資格を拡大するものということですので、これについても支援員の雇用の緩和する趣旨であると言えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

国の規定では、ここの学校教育法の規定と教育職員免許法の規定という形で書いてあるわけなんですけど、学校教育法の規定のほうが、やはり政府が言うように緩やかな支援員の幅がありますよね。教育職員免許法でいきますと、限られた人たちの雇用の枠といいますか、そういう形に見えるんですけど、ここはどうなんですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

学校教育法の規定のほうから教育職員免許法に変わっているというのは、実際、この改正は省令のほうの改正に基づいて、条例は省令を準用していますので、省令の改正のとおり条例のほうも改正をしているところですけども、省令の改正の解説でいきますと、今回、現行のほうに書いてあります「教諭となる資格を有する者」というふうな規定では、さっき説明しました、教員免許を取得した者であれば更新していなくても資格を満たす者として取り扱うというふうなところ、そういったところの規定の内容が明確でないため、規定ぶりを

改めるといふような内容ですので、あくまで規定の趣旨を明確にするための省令ということで、内容のほうは変更になっていないといふような説明書きでありました。ですので、そういうふうな省令の改正に準じて条例のほうも同じように改正をしているところでございます。以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

であるなら、現行の学校教育法の規定を何も修正する必要はないと思うんですが。

そして、今、この支援員さんたちが嬉野市内で教育免許を持った人がわずか数人だということを知っております。こういう中で教育職員免許法で縛っていけば、当然その枠の外に出る——国では2年以上の類似する事業に対する経験者となっておりますが、今度はその下に5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつてと、こういう縛りが強くなっていますよね。ここの点に関して、今現在の支援員さんたちが相当外される懸念があるんじゃないかということを一応質問をしております。その点いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

第10号のほうで5年以上ということになっておりますけれども、今現在、第10号に規定する支援員のほうは該当される方はいらっしゃらず、全て高校卒業以上の方がなられているんですけども、それを中卒の人、または高校中退の方まで幅を広げるといふふうな解釈ですので、逆にこれは狭めるというよりも広げるといふふうな解釈をしているところでございますけど。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第118号の質疑を終わります。

次に、議案第119号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

負担金徴収条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

現行のほうで、休日の夏休みとか、一般の方から、一応、児童を預ける方から料金を別途いただいているという部分と、月の基本料金の値上げという部分で質問をいたします。

その値上げする根拠としてはどういうことが言われているのか、ちょっとお聞きしたいと

思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今回値上げをすることに至った経緯を説明させていただきたいと思いますが、この放課後児童健全育成事業については、安定的に継続して運営していく必要がありますが、そのためには支援員の確保と、その確保の継続というのが条件になってきます。

現在、年々、学童クラブの利用率が上がっておりまして、当初9クラブあったのが現在12クラブあります。来年には施設整備によって14クラブ、2クラブふえる予定となっております。なので、今以上の支援員を雇用する必要があると思いますが、そのためには賃金などの処遇改善とかをしていかないと雇用が困難な状況ということですので、現在、前年度から、29年度から処遇改善事業を行っているところでございますけれども、その費用について若干説明をいたしますが、29年度の一般財源で689万1,000円の支出があっておりまして、30年度はクラブ数が、今年度、吉田小学校が1つふえていますので、そのクラブ数の増加とか、あと対象となる支援員の増加によって一般財源で802万4,000円の支出になっています。

あと、放課後児童健全育成事業の施設整備費を含まない全体事業費に占める一般財源の推移ということでは、28年度が1,600万円、29年度が2,400万円で、対前年比で800万円の増、30年度が3,400万円で対前年比1,000万円の増となっております。

このように、負担金の収入に対して支出が大幅に増加をしている状況でございますので、負担金を改定する時期が来ているのではないかとというような判断に基づいて今回提案をしたところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

言われるとおり、厚労省の全国の調べでも、月額が2,000円から4,000円、それから、4,000円から6,000円というデータも出てはおります。あと、子どもたちの親御さんからいただく夏休み等の実費、これが1,000円から1,500円という形でデータも出ております。

その中で、条例の中で報告の義務もあるという形がありますが、ここら辺はちゃんと課長のほうに出してもらっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われました夏休みの実費徴収ということで、実際に現在、夏休みに実施する場合、各クラブのほうでいろんな催し物を考えていただいて、それに伴う実費の分として幾らかは徴収されているということは聞いております。

その報告について今言われたのは、条例に定めがあるというふうなことで言われていたと思うんですけども、その報告を条例では定めておりませんが、その辺の実際の行事の報告というのはこちらのほうには来ているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういう中で、きちんとした収支の報告をするようになっておりますので、やはり課長のほうにしっかり把握していただきたいという思いと、もう一つは、あるほかの市町では、放課後児童健全育成事業を教育委員会のほうで担っているという形も聞いております。その点で、教育長ひとつどうでしょうか。放課後児童健全育成事業が教育委員会の中で受けとめられるのかどうか、そこら辺をひとつ聞いてみたいんですけど。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今発言をされましたように、ほかの市町では教育委員会部局で受けているところもありますけれども、例えば、組織改編の中で、子ども課を教育委員会の中に入れ込んでいただいて、そういうふうにして取り組んでいるところもございます。ないわけではございません。

今回の場合は子育て支援課のほうにございますので、うちが今どうこう言うことはちょっと避けさせていただきたいと思えます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、同じ議案の第119号について質問をいたします。

各項目が今現在より50%のアップということで、さらに土曜日、または夏季休業日が1,000円アップとなっております。

そういう中で、合同常任委員会の際に県内の平均値を見てということで今回のアップになったと伺っております。このことで、特に子育て世代、若い方の定住促進をするためにも値上げをすべきじゃないと思うわけでありましてけれども、今回の負担金を上げた理由ということを先にお聞きします。

1、2、3としていきますので、2番目、3番目も質問いたしますが、特に子育て世代におきましては、子育てしながら生活ということで非常に厳しい年代でもあるわけでありますけれども、県内の3,000円を一つの平均としたときに、市長の政策を子育て支援ということでうたっておられる中で、この政策に合わないんじゃないかという考えを持っております。

もう一つは、保護者の負担を下げてもこれをしっかりとアピールすることによって、定住、移住にもつながってくるんじゃないかと思っておりますけれども、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

1番目の御質問でございますけど、これは山口虎太郎議員への回答と重なる部分がありますが、収入に対して、そういった処遇改善とかの費用について支出がかなりふえてきているというところもありますので、今回値上げを決めたということになります。

2番目の質問ですけれども、確かに県内では3,000円というところも多いということは事実なんですけど、担当課としましては、子育て支援の政策というのを実現していくためには、どうしても事業費の予算というのが伴いますので、その事業費、ここでいいますと放課後児童健全育成事業の事業費が増加しているところがございますので、利用者の負担金のほうもそれに伴って増額をさせていただきたいというふうな考えです。

あと3番目ですけど、保護者負担を下げてもということではありますが、これも担当課の考えですが、事業費が増加をしている現状からいって、負担金を逆に下げるといようなことは考えてはいないところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今までいろんな面で、支援員の補助とか施設の改修等々をしていただいております。今回値上げをすることによってどのくらいの歳入増につながっていくのか、それは計算されておりますか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

来年度の予算見込みということですけども、現在が30年度の歳入の予算でいいますと、

およそ1,000万円あるんですけれども、来年度、クラブ数がふえることを、その分も差し引いて、約1.6倍ほど伸びるんじゃないかと思っていますので、約1,600万円ほどになると見込んでいますので、大体600万円ぐらいの増額を見込んでいますところでは。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん収支で大幅な、これが負担増となるともどうかとは思いますが、一つの政策であると思うんです。こういったことを今まで、資料を見させていただいたんですが、はっきり言って県内でも本当に低い位置にあったわけでありまして、逆にそれをしっかりとアピールしながら、やっぱり移住、定住につながるような形の政策として取り上げるべきじゃなかったかと思いますが、これを今回は上げるところで案が上がっていますので、結果的にどうなるかはわかりませんが、市長が今度かわられたんですけれども、こういったことについては、安いからじゃないけれども、しっかりこうなんですよとプラスに考えてアピールしていくことも大事じゃないかと思いますが、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の値上げをお願いするということでも、私も苦渋の判断だったというふうに思っております。やはりサービスを持続可能なものにするということが何より大事だということでありまして、今、担当課長も説明をいたしました。やはり人手確保が難しい局面において、本年6月の予算でもお願いしました、来年、久間小学校と嬉野小学校で教室が2つふえます。今はぎりぎりのところで人員確保がありますけれども、これでプラス2名増員をしなくてはいけないという状況の中で、やはり待遇改善を進めることで人手の確保につなげていきたいという考え方もありますし、先般、国の幼児教育の無償化についても地方負担が一定程度発生するという決着になりました。市長会としては、国の責任のもとで全額の国庫支出ということをお願いをしておりましたが、いろいろ議論もあって、一定程度地方の負担が発生するというところで、そういった子育て全体総枠の中でも新たな予算確保も必要になってきた、さまざまな背景の中で今回の値上げをお願いしたところでございます。

当然、時間延長とか、そういったところではまだサービスも他市町に比べて優位性もございますので、そういった点をPRもしながら、そしてまた子育て全体、全ての政策パッケージの中で嬉野での子育てをもっともっとPRをしていく必要があるかというふうに考えて

おるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで議案第119号の質疑を終わります。

次に、議案第120号 嬉野市公会堂条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第121号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市中央体育館）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

8ページから20ページまでの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、21ページから42ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出21ページから22ページまでの2款、総務費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出23ページから26ページまでの3款、民生費について質疑を行います。

初めに、23ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

23ページ、社会福祉費の社会福祉総務費の委託料のところをお尋ねいたします。

避難行動要支援者管理システムソフト保守委託料が16万2,000円増額になっておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この要因については、合同常任委員会でも説明しましたので、ダブるような形になると思いますけれども、来年5月に元号が改正になりますので、それに対応するためのシステム改修を行うものであります。年度内に新しい元号の入力以外の作業を行うもので、来年4月になって元号が新しく決まれば、それは市のほうで入力作業を行いますので、委託業務については年度内で完了いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

内容とか、避難者のそういう詳細なところはもう全然変わらないということですね。年号が変わるからシステムを変えないといけないという、ただそれだけのことと言ったらおかしいですけど、それが原因で今回この補正になったということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

今、議員がおっしゃられたとおり、元号改正に伴う作業ということで、元号改正対応のソフトウェアとかをインストールしまして元号改正のプログラムの適応作業というのを行うということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく23ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

同じページの障がい者福祉費ですね。扶助費のところになりますけど、今回、障がい者自立支援給付費が5,064万7,000円増額になっておりますけど、その要因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

まず、嬉野市の3つの障害者手帳所持者、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者ですけれども、平成29年度末現在で2,165人、前年度比9名減となっております。ここ数年ほぼ横ばいという状況でございます。

こういった中で、全国的に障害者自立支援給付費は年々増加しております。障害者自立支援給付費の中で特に増加傾向にありますのが、生活介護、短期入所（ショートステイ）、施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援A型、B型のサービスでございます。

増加の原因としましては、サービス利用者及びサービス事業者の増加と1人当たりの費用の増加であると考えております。

その増加のまたその原因ということでございますけれども、これまで障がい福祉サービスにつながっていた障がい者が、相談支援体制の充実というか、確立によって、適切なサービスを受けられるようになったことによって利用者及び事業所が増加しております。

また、障がいの重度化や高齢化によって利用時間が長時間化しております。そういうこと

によって利用額が増加したものというふうに分析しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この利用のサービスが増加したと今答弁されましたけど、当初の時点である程度予算を組まれるときにそういう増加、サービスとか、手帳保持者の人数は横ばいということですので、予算を組まれるときにある程度年額の予想なんかも立てられたんでしょうが、また今回、5,000万円と大きい金額が、多少の金額のずれはあるでしょうけど、大きく今回増額されていますので、その辺のところはどういう要因なのかというのが、例えば、人数がふえたといったらまだわかりますよね。そういうこともなくて、ただサービスのほうが増えているということですので、その辺のところは今後またどういうふうな状況になっていくのか、どのように判断されて考えておられるか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

当初予算の段階でもある程度の伸びを計算して上げてはありました。ただし、これほどの伸びというふうに予想できておりませんでしたので、今回5,000万円の増額補正をお願いしております。

また、それ以降についても、ますます伸びが予想されますので、新年度予算についてもその辺を考慮したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

では、同じところの地域生活支援事業の内容と増額の詳細説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

まず、地域生活支援事業の移動支援についてでございます。

屋外で移動が困難な障がい者に対して、買い物、外食、冠婚葬祭等の外出支援を行う事業でございます。通勤や通学、通院などの支援は対象ではございません。

費用増の要因でございますけれども、先ほど申しました利用者の増加と1人当たりの金額の増加のほか、利用単価が高い身体介護を伴う人の利用時間の増加も理由の一つというふう考えております。

日中一時支援についてですけれども、この事業は、社会福祉法人やNPO法人に事業委託して、施設内で障がい者の日中における活動の場を提供されております。このことで、障がい者の家庭の就労支援や、障がい者を日常介護している家族の一時的な休息を図るという事業でございます。

費用増加の要因としましては、大きな利用者の増加があったわけではございませんけれども、1人当たりの利用時間がふえたことが増加につながったものと見ております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、24ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、児童福祉費、保育所等事故防止推進事業というところで補正でございますけど、ここでお聞きしたいのは、保育所における事故防止ですね。この事業の内容のところに、乳幼児突然死症候群等の事故防止のための備品購入の予算を組んでありますけど、こういう事例がこれまでに発生しているのか。私もこのことは初めて知ったんですけど、どのような状況で今回これをされたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

こういった死亡事例というのは、嬉野市のほうでは現在まで起きたことはありませんが、ことし8月に国のほうから、この事業がありますよということで通知が来ております。

この事業ができた背景についてですけど、教育・保育施設等における事故報告集計の全国の集計結果というのがありますけれども、それによれば、死亡事故の多くがゼロ歳児と1歳児で発生をしており、睡眠中のリスクが高いということが報告されていることから、睡眠中の窒息事故の防止方法として子どもの顔が見えるように仰向けに寝かせることが大切であるというふうにされているということでありますので、事故を未然に防ぐという意味でこの事業ができたものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、2つの保育園のほうにしておられますけど、今後、他の保育園にもこういう設備と
いうか、体制をとっていかれるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度については2園だけの申請でありましたけれども、来年度以降、国の補助があるか
どうか、現時点ではまだ不明なところがありますが、来年度以降もこの補助が継続するよう
であれば、ほかの園から申請があることも考えられると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これも各園の申請があればということですね。わかりました。

○議長（田中政司君）

次に、同じく24ページの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告が
ありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ひとり親家庭等医療費助成事業についてでございます。合同説明会のときに小学生以上の
利用がふえたというふうな説明だったんですけども、これはただ単にひとり親家庭の子ど
もの受診回数がふえたのか、あるいはひとり親家庭がふえたのか、そこら辺をお尋ねいたし
ます。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ひとり親家庭の数は実際はふえておりませんが、受診の件数がふえているというこ
とでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いろいろ原因はあろうかと思えますけれども、例えば、そのときに風邪とかインフルエン

ザとか、そこら辺がふえたとか、そういった理由とかはわかりますか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

医療にかかったその原因というのは把握をしておりますけれども、今回ふえてあるのが、合同常任委員会のほうでも説明をしたと思いますが、小学生以上の医療費については29年度から現物給付になっております。なので、実際、現物給付になると申請をしなくていいものですから、医療費自体はかなりふえてきます。

ひとり親家庭の場合は県の補助がある、ひとり親家庭等医療費助成から小学生以上の場合を出しておりますので、その関係でひとり親家庭の小学生以上の医療費が増加したということでございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出23ページから26ページまでの3款。民生費の質疑を終わります。

次に、歳出27ページから28ページまでの4款。衛生費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出29ページから30ページまでの6款。農林水産業費について質疑を行います。

初めに、29ページの1項。農業費、1目。農業委員会費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業委員会費の農地保有合理化促進対策事業49万3,000円の減額であります。まず、この分の廃止の理由と今後の対策についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

合同常任委員会で説明申し上げた内容の繰り返しになりますが、この促進対策事業、内容は補助事業でありまして、JAのほうで農地の集約をするために雇用された方に対する手当等を補助するというところでやっておりましたが、JAのほうの統廃合等もあつてかと思いますが、その中で集約に関する業務については廃止すると、補助対象がなくなりました。

それが端緒になりますが、御存じのように、農業委員会は新制度を迎えまして農地利用最適化推進委員、市内を20地区に分けて、それぞれの地区に配置すると。この方々の業務が、今まで補助をしておりました集積関係を主な業務とするということで、重複する部分もありますし、現在、委嘱された最適化推進委員の皆さんも一生懸命活動してくださって、数

字的には大きなものではありませんが、この担い手がいない状況の中で、あつせんを1件、現在進行中が2件というふうな状況ですので、今回見直し、廃止というふうな形で減額の補正を計上させていただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、確認ですけれども、今回の廃止については、JAさんから廃止の意向があったので、嬉野市から補助を出しているのをやめたということですね。それを補うためには、農業委員会の中で最近進められている最適化計画、これでその分を補完するという事で理解しているかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

主と従の関係でいきますと、農業委員会の業務として、従来からも農地の集約、集積というのは業務としてありました。それを補完する意味で、関係団体のほうで進められている業務に対して補助をやるということで今までやってきたわけですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、JAのほうから、我々はその業務から撤退するという事での申し入れがありました。それで、新制度において最適化推進委員を20名配置するという事で今回こういうふうな結論に達しました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ちなみに、農協の組織の中でJAさがみどりという大きなものがあるんですけれども、これの全体がそうなのか、嬉野支所が該当なのか、そこら辺はわかりますか。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

それぞれの支所単位での考え方があるかと思います。JAでそのまま雇用をなさって、市のほうから補助をもらっていらっしゃる場所もありますし、そうでない場所もあります。

繰り返しになりますけれども、嬉野市は最後になりましたが、全国一斉に新制度に移行して最適化推進委員を各地区に配置すると。その主な業務ということになりますので、その方向性になっているかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく29ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、これを許可します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業振興費の分で、項目は、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業で28万2,000円が計上されております。これも合同常任委員会で説明があったんですけども、この分で大豆の種まき機ということで聞いていますが、台数と、どの地区に補助なのか、また、他地区への貸し出しもできるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ただいまの御質問の件ですけれども、酒米の播種機でございます。これにつきましては、山田錦の研究会というものがございまして、そこが今回、播種機を1台購入するというところでございます。

山田錦研究会におきましては、五町田から三新、あるいは福富、真崎の法人、それと大牟田、あるいは袋の営農組合の中に山田錦を作付されておるところでございます。

他地区への貸し出しというのは、この研究会の中で、特殊な播種機でございますので、苗箱も専用の苗箱でございますので、この播種機を他地区へ貸し出すということはないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私も勘違いですみません、大豆と言ってしまいましたけれども、酒米の山田錦の播種機ということで確認いたしました。

それじゃ、今示されたエリアの中での——それと、台数を聞くのを忘れたね。その地区の皆さんで共有ということで理解してよろしいんですね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

播種も合同で、酒蔵さんと一緒になって播種の作業はやっておられますので、この地区が一堂に会して作業はやっておられます。数としては1台と先ほどもお答えいたしました。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく29ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、質問をさせていただきます。

19節、負担金、補助及び交付金の件で、被災農業者向け経営体育成支援事業119万8,000円について、主要の説明書は10ページですけれども、まず、事業の内容に関してお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この経営体育成支援事業の内容についての説明でよろしいですか。

この事業につきまして、平成30年梅雨期、6月28日から7月8日における豪雨及び暴風雨により被災した農業者に対しまして、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建等を緊急的に支援する事業でありまして、今までにありました農産物の生産に必要な施設や農業用機械のほか、農産物の加工施設や加工に必要な機械の追加、農業用機械等の耐用年数要件の削除、農業用機械の取得及び修繕といったこれまでの要件をなくしまして、農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設の復旧等の経費に要する支援事業となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今回の7月の豪雨災害における対応というようなことで捉えたんですけれども、そういうふうな形でこの事業があったということですね。

周知方法云々に関してはどのように今回されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

周知方法ということですが、まず、被害状況の把握につきましては、被害の発生後、各区長さん等を通じまして被害状況の報告が提出されていると思います。報告されました被災施設につきましては、関係機関と現地の確認を行い把握しまして、茶の場合は茶工場とな

りますので、茶工場の被害については1件ということで確認をいたしております。被災されました生産者へは支援事業の内容を説明しまして、要望調書を今提出しているところでございます。

このため、周知の方法といたしましては、被災地を関係機関と確認していることなどが一応被災の対象と考えられると考えております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

そしたら、今回の豪雨災害が起きて、その分で該当する制度があったということで、そのあい中に状況確認があつて、それに該当したものが上がってきたよというような解釈でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

続いて次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、諸上議員の質問に対する説明で詳細についてはある程度わかりましたけれども、私のほうから追加して質問をしたいと思えます。

今のところ、トラックスケールというかな、機械が壊れたからということで1件ということでしたけれども、ほかに農業ハウス等の被害にもこれは使えと農水省の経営体支援事業交付金の要綱には載っていましたが、そういう農業ハウス等の被害はなかったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ただいまの御質問の件ですけれども、災害があつた後に国、県からの調査がございまして、JAさんを通してそれぞれの部会のほうにお尋ねはしたところでございますけれども、その時点では上がつてはこなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

補助金要綱を見ると、通常10分の3、今回の豪雨に関しては2分の1に引き上げるということで農水省も書いております。それで、2分の1補助があつたということは私も理解できるわけですが、それ以上にまた市からも10分の1補助を出しておられますけれども、

そこら辺の考えはどうやってまた市からも10分の1補助という形になったんでしょうか、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この緊急の事業につきましては、国の補助が2分の1、あと、各市町において上乘せをすることができるとなっております。

この10分の1につきましては、隣町の太良町さんのほうがハウスでこの事業を使っておりますが、その分が一応10分の1の上乗せをされているということですので、合わせて10分の1としております。

○議長（田中政司君）

次に、同じく29ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、順次許可をいたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、13節の委託料に関して、農村地域防災減災事業470万円についてお伺いします。

主要な事業の説明書は8ページですけれども、まず、この事業の具体的な内容について教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

具体的な事業の内容ということでございます。

この農村地域防災減災事業については、ソフト面、ハード面事業等、いろいろございます。今回予算計上しております分につきましては、井手川内地区のため池が旧町時代から防災パトロールにも数回上がっておりまして、地元の管理がなかなかできていないと、受益者もないというところでもございました。そういう中で、結局は管理をするにも受益者がいないもんですから負担をする者がいないというような状況で、今年度になりまして地元から廃止をしたいということで要望がございました。

その後、この防災減災事業の拡充ということで、国費100%の補助で、今回予算計上しております分につきましては廃止についての概略の設計というところでもございます。その中身につきましては、廃止した場合に、下流域に住宅地がございまして、そこまで行く水路はもとの水路でございまして、廃止をしたために、例えば、その水路の断面で足りるのか、そういう中身の概略の設計をするものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今の説明で、ある程度事業のイメージはできたんですけども、そしたら、同じような状況のため池というのが果たしてほかに何カ所ぐらいあるのか、その状況を市としては把握されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

同じようなため池と申しますか、今現在、地元からそういう状況で廃止をしたいという要望がもう一件出てきております。それと、状況的に管理ができていないであろうというところももう一件あることは承知をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

あと2カ所、同じような状況での要望が上がっているというふうなことでの答弁だったかと思いますが、やはりこれから過疎化がどんどん進んできてそういう状況も多々出てくるだろうと予測はされると思うんですけども、この事業に関しては非常に、防災、減災という視点からはかなりいい事業かなと。しかも、国の事業ということもあって、利点はかなりあるかなということをお私としては思うんですけども、そういったところの周知の仕方とか、ニーズの聴取と申しますか、そういうところに今後努めていってほしいと思います。その辺の今後の方向性と申しますか、そういった視点、ビジョンがあれば、担当課及び市長のほうにもお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その周知の方法、あるいはビジョンと言われる御質問ですけども、周知の方法につきましては、毎年、雨期の前に、ため池の管理は各行政区でしていただいておりますので、その状況の点検等をお願いしておるところでございます。そういう中に、この事業の内容等も含めて周知は行っていければなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に老朽化したため池というのは、先般のような集中豪雨であったり、また、震災のときも、堤の下にいる民家の方であったり施設に甚大な被害をもたらすおそれがあるということで、不安に思う方も多いというふうに聞いております。実際、私が行政区を回ったところでも幾つかの区でそういったことが怖いというような声も寄せていただいておりますので、非常に深刻な問題だと思っております。

その一方で、受益者である農業者が減る中で、1人当たりにかかる費用が大きくなっているような事情でなかなか進まないという中で、国もこういった事業を展開しておりますし、また、新年度の予算においても、せんだって上京して農林水産省を訪れたときにも有利な事業を紹介いただきました。一つでも手をつけたいというふうに思っておりますので、担当課に、地区の切迫度であったり、今の地元の意向というのもしっかりと確認をした上で、事業化するように指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今の諸上議員の質問と同じような質問ですけど、もう一步踏み込んで伺います。

今回の事業は調査計画事業ですね、調査だけの段階だと思いますけれども、実際、これは100%補助事業なので、市に迷惑はかからないし、非常に地域のためになる事業だと思っています。

これが調査、計画だけじゃなくて、整備までこの事業は続くようになっているんですか、そこだけお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この事業につきましては、先ほど諸上議員のところで、この事業の採択要件の中に、施設が決壊した場合に下流の人家や公共施設への影響を与えるおそれがあるなどのため池で、想定被害額、農業以外で500万円以上のものとなっております。そういうところが調査、計画に該当するわけですけども、その後、工事をする場合には、上限1,000万円以下の工事費であれば、その定額補助で工事ができるということでございます。

以上でございます。（「はい、了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 1 時57分 休憩

午後 1 時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

すみません、失礼しました。

それでは、23節、償還金、利子及び割引料、多面的機能支払交付金償還金のことで、諸井議員。

○3番（諸井義人君）

償還金のことでお尋ねをします。

多面的機能支払交付金償還金で59万6,000円、前年度の補助金を償還しますということで説明があつて、合同常任説明会ときには3つの地区の償還に当たりますということでしたけれども、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今回計上しております多面的機能支払交付金償還金につきましては、3地区の償還が発生したためでございます。

まず1つにつきましては、議員も御存じかと思えますけれども、防災広場を昨年度から計画しております。その分につきましては農地以外の転用というところで償還が発生しております。その地区につきましては、平成26年からの遡及ということになります。

それともう一点は、大型の商業施設の計画がございます。その地区におきまして、農地以外の転用が発生したと。それと、同じ地区で公民館付近に公共的な施設の整備をしたいというところで、それも農地からの転用が発生したというところでございます。

あと1件につきましては、個人の住宅にしたいということで転用が発生したというところの、3地区の部分の合わせて償還金が発生してきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

この3地区とも農地転用にかかわることで、補助金対象の面積が減ったから償還したということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この多面的事業につきましても、農業振興地域でなければならないということは議員も御存じかと思いますが、その中で、その面積に応じて交付金を交付されておりますけれども、その分が農地以外に転用されたというところで、この償還金が発生するというところでございます。

以上でございます。（「はい、了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、先ほどの諸井議員の質問の関連ですけれども、今、答弁でおおむね理解をいたしました。場所も想定できました。

その中で、個人の住宅の分が1件あったと思うんですけれども、この分がこれに該当するのかなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

個人の住宅が該当するののかという御質問ですけれども、あくまで今までの分について、その土地の面積について交付をされていた交付金でございますので、その土地が農地以外になれば償還は発生するというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく29ページの1項．農業費、10目．うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1項．農業費、10目．うれしの茶交流館費、15節．工事請負費、安全施設設置で82万1,000円の補正が上がっておりますけれども、こちらは図面もいただきまして、ポールということでありましたけれども、もうちょっと内容と、どうして今の時期の補正なのかということでお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

合同のときにも説明いたしましたけれども、交流館のイベント広場のインターロッキング

舗装につきましては、11月に実施されました国の検査において、インターロッキング舗装内に車両を入れないよということ指摘を受けております。その指摘を受けましたので、インターロッキング舗装内に車両が入らないよ、車どめの工事ですね、この図面のとおりですけれども、これを今年度内に工事を完了するよということ今回の補正で82万1,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

11月の国の通達により、歩道に車が乗り込まないよということですけども、ちょっと確認ですが、当初からの予定としては、今の状況の予定だったんですか。そこの敷地のところ。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

当初の設計は、インターロッキング舗装のところにつきましては、イベントをされるよということ10センチ程度かさ上げしまして、イベント広場よということ計画をしておりました。

ただ、イベントをする中で、人間の動線とかバリアフリーのことを考えますと、どうしてもフラットにしておたがいいよということで、工事自体はフラットにしておる状況でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、開館より今までポールがないよということ、車の乗り入れとかはやっぱりあったんでしょかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり駐車場とインターロッキング舗装をフラットの状態にしますと、どうしても車の乗り入れがあっている状況になっているのを確認しておりました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、30ページの2項、林業費、2目、林業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、15節、工事請負費に関して、農林地崩壊防止事業1,500万円について、主要な事業の9ページになりますが、お尋ねします。

主要な事業の説明書では、また、前回の合同常任委員会の中での説明では、7カ所計上ということで説明をいただいておりますが、そもそもこの申請の数というのはどれくらいあったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

農林地崩壊防止事業につきましては、7月6日の豪雨災害の後、それぞれ市内を各職員が回りまして情報収集をした中で、25カ所ほどの林地に関する崩壊がございました。そういう中で、この農林地崩壊防止事業に該当するものが16カ所ございまして、それぞれその受益者の方々に、分担金を出して、この事業に参加されますか、復帰をされますかということで聞き取り調査をしたわけでございますけれども、最終的には今回予算計上をしております7カ所になってきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

大体16カ所あって、いろいろ調査、その後のヒアリングをかけて7カ所実施ということで、問題は、あとの9カ所がどぎゃんなとかにやというのが一番問題にはなるとはすけれども、このような事業対象とならない箇所とか、あと地元負担金が発生してしまう、そういう中で、ちょっと地元負担金も負えんとばってんが、その辺、今回見送りますということでおっしゃる気持ちはわかるんですけども、市としては、林地が崩壊になって、またそれで2次災害と、災害の規模が大きくなっていくということが、そのリスクが高くなっていくというのが一番の防災でとどめなければならない観点かなとは思ってますけれども、そういう状況に関してどのようなお考えを持たれているのか、担当課及び市長のほうからの答弁を求めたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

この事業の対象にならなかったところ、あるいは事業に参加しなかったところに

つきましてでございますけれども、あくまでも個人の財産でございます。それは個人の責任で復旧するのが基本だと思います。

この事業の採択要件にもありますように、いろいろと縛りもございます。そういう中で、その財源をどこから持ってくるのか。議員のお気持ちはわかりますけれども、それと、今の情勢といたしまして、土木で行っております砂防事業、あるいは林業で行っております治山事業、これも要望は数多くあるところでございます。しかしながら、ハード整備の予算が追いついていない現状でございますので、とにかく危険な状況になれば、まず避難をするということをしていただくように心がけてもらいたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も今度の豪雨の後をもって現地を回ったときにも、どうにかならないかというようなお声もいただいたところでございます。しかしながら、課長も申しますとおり、なかなかそこは曲げられない部分もあろうかというふうには思っております。なるべくその採択要件にかなうかどうかというところをしっかりと現場の職員が見て判断をするということがやはり原則にもなろうかと思っておりますので、気持ちは気持ちとしても、また違う形で、農林業の支援という形で、耕作意欲が衰えないように私どもも努力をしていく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなかこの辺は採択要件があったりとか、そういう制度の縛りがあるということで、もう本当に理解できるかと思うんですけれども、そのままにしておいたらまた次の豪雨のときに土砂崩れがあったりとか、仮にそこの下に一軒でも二軒でも家があったら、かなりその方々は不安になると。確かに避難は必要だと思います。でも、やはり防災という観点で、いろんな制度を使いながらも、そういうふうな対応ができることを私としては期待しております。もう答弁は要りません。そういうことでお願いしておきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私が聞きたいところをほとんど諸上議員が聞かれたので、余り聞くところはなくなったん

ですけど、再度という形でお尋ねをいたします。

人家及び公共施設に危険を及ぼすということでの補助だと思います。11款の災害復旧費になれば地元負担は15%ぐらいでほとんどかからないと思いますけど、今回この事業では25%の地元負担が要るわけですね。もしこれをもっと下げてもらって災害復旧費と同じようにパーセントを、市からの補助をもう少ししていただいて地元の負担を15%にしてもらったら、どれぐらいの——さっき、あと9件が宙に浮いているということで、まだまだ危険な地域が残っているということですけど、あと10%ほど地元負担をなくしてやればどれくらいふえると予想されますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その財源につきましては私のほうから答弁は控えさせていただきますが、たとえあと10%上乘せしても、復旧されるということで手を挙げられるところは1割もないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱり市の行政としては、生命、財産を守るということが一番大事なことであって、危険なところを放置するというのは非常に大変なことだと思います。

最後、市長にお答えをお願いいたします。

やっぱり危険なところを残さないで、わかっているところは整備をしてあげたいというのが市の気持ちだろうと思いますけれども、どうしても制度とかお金が絡むということで非常に難しいとは思いますが、市長の気持ちをもう一回ここで言ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現場の職員もなるべく採択要件を満たすというふうな目で見て判断をしているというふうな思っておりますが、なかなかそこがどうしても難しいということは、これはため池の問題であったり、頭首工の問題であったりとか、そういったところも全部同じ構造であります。

そういった中で、これほど災害が多発する御時世でもありますので、なるべく地元の負担が軽減していく方向で考えられないものか、国、県にいろんな形で今要望しておるところで

ございますので、私どもとしても国、県と連動して、財源、そういったところも見ながら、地元負担の軽減に努力する必要があるだろうというような認識は持っております。しかしながら、曲げられないものもありますので、その辺は今後の取り組みの中でお返しをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そういうところで、ぜひ何とかできないかなというところの気持ちだけはあrawすという形での要望等を重ねていただき、何とか嬉野市で災害が起きないようにということを望んで、お答えは要りませんが、ここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほどの課長の答弁で理解しましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

これで、歳出29ページから30ページまでの6款、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、歳出31ページ、7款、商工費について質疑を行います。31ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

このことについては予算計上のときから非常に疑問を持っておりましたけれども、やっぱりかという感じがしております。

今回、入札がとれなかったということ、単にそれだけだと思いますけれども、この詳しいいきさつについて、わかる分だけで結構ですので、もしよければ入札がどれくらい足らなかったのかということあたりまで説明できるのであればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

このいきさつということでございますが、これは6月議会のほうで提案をさせていただいて可決していただいて、本年、30年度に土地、建物の買収を計画していたところでございます。しかしながら、先ほど議員御発言の中にもありましたように、入札方式ということで、他の入札者の方が市の予算よりも高額で入札されたということで、今回、落札ができなかつ

たということで減額補正を行っているところでございます。

経緯としましては、平成28年、まず、5月ごろに売買の可能性について協議を始めております。その後、数回協議をしたところでございまして、ことし、30年4月に、7月ごろ入札を行うということで連絡が来ておりました。6月議会のほうに、そのときに計上させていただいております。実際に通知が来ましたが、平成30年9月28日に代理人である法律事務所の方より、買受申出書の提出についてということで通知が参っております。これを受けて10月12日付で予算額3,000万円ということで可決していただいておりますので、その分を記入しまして申出書を提出したところです。一応、期限につきましては10月29日をもって期限とするということで通知書のほうになっておりました。その後、期限が終わりまして11月8日に、今回、市の申し出金額が最高額ではなかったということで通知がございました。結果的にそういったことで市が買収できないということで、今回補正の減額を計上させていただいているところでございます。

どれくらいかという御質問もありましたけれども、どなたが落札されて、どれくらいかという御質問もその法律事務所のほうにお尋ねをしたところです。というのも、源泉所有者会議とか、源泉のあり方についての説明もしたいという旨があったのでお尋ねをしたんですけども、個人情報ということで法律事務所のほうでは教えていただくことができなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

個人情報の分がありますので、そこら辺はもうここでいろいろ言う話ではないと思っておりますけれども、そもそもがこの入札で、計上のときにもかなり自信があられるのかなという思いがあったんですけども、やっぱり入札ですので、非常に疑問というか、要するに予算計上するわけですので、その金額はもうわかっているわけじゃないですか。一円でも上乘せられたらもう落とされると。こういう予算計上の仕方そのものについて、この結果をもって担当課としてはどういうふうに思われたか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市の予算を計上する場合は、まず、議会のほうで承認をいただく。そして、その後、承認をいただいたものは公表するというふうな形になっていると思います。そういった形でございますので、必ずしも予算計上した分が外部に漏れないとは限らないと思っております。入札

を考えておられる方が予算書を見られた場合には、何の予算だろうということでもまず考えられると思います。そこから情報を収集なされて、ああ、こんなものがあるんだなということで御理解をなさって入札に参加されるという場合も想定はされます。ただ、今回がそうだったのかというと、その辺は今のところ把握はしていないところではございますが、やはり市として入札というのはなかなか難しいなと思っているのが現状です。

今後こういった案件が出た場合、こういったやり方でやるのかについては、いろいろな方向性を考えながら研究していく必要があるかとは思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん今回の件に関しても、市でとりたかったというか、それなりの思いがあってされたというのは当然理解するんですけども、重要な施設とか出た場合はそういうこともあるのかなとは思っています。以前も話し合いが決裂してとれなかったという観光施設の件もあります。

ということでいけば、こういった入札でやるというのはやっぱり控えるべきじゃないかなと非常に私自身は思っていますし、やっぱり話し合いを、積み重ねの中でこういうのはやっていかないと、行政としてこういったのに、どんどん入札にかかわっていくというのは、基本的には避けるべき予算計上じゃないかなと私は思っております。市長、これについてどう考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおりだというふうに私は思っておりますが、担当課としても、入札にかけられる事態ではなくて、1対1の中で財産取得をするような努力を最後の最後まで継続しておりました。しかしながら、相手があることでもありまして、相手方がどうしても入札というような意向を示されたときに、やはりこういったときには非常に難しいなというのがありました。

例えばの話ですけど、多目に議会に言って、その範囲内で処理するということは、さすがにちょっとそれは法を逸脱する行為だというふうに思っておりますので、やはりこの正攻法で今回のやり方しかなかったというところはいたし方なかった部分があったのではないかなというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

その後なんですけれども、例えば、うれしの温泉観光課に、今回は入札ということだったんですけれども、今後、入札された方が嬉野市に対してちょっと割り増しの金額で売却をしたいというふうな申し出があった場合はどういうふうにされるのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

入札され、落とされた方が、市のほうにどうだろうというふうな御相談があった場合についての御回答ということなんですけれども、想定の内範囲内ですので、その場合はしっかりと庁舎内での協議とか関係団体との協議をさせていただいた後に、どうするかについては決めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回は減額ということでありまして。今後の予定ということですけど、同じ目的で別の対象物件とか、そういったもので今回の観光文化交流施設整備事業、そういったことも検討はされるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ちょっと暫時休憩を。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もし落札者が市のほうに売却を持ちかけてきた場合はということのお尋ねでありますけれども、仮定の話にはなかなかお答えできないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

さっきの2点目の質問は。うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

同じような条件のもと、そういった体験施設を計画するののかというふうな御質問だったと思います。

今回、いろいろな条件を勘案しながら事業を行うということで決定したところではございますので、現状では同じような事業は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回は対象物件ありきの事業として当初は予算を計上されたと思いますけれども、町なかには観光文化交流施設をつくるということは回遊性の向上につながる重要な事業になってくると思いますので、今後は幅広くそういった対象物件がないかなということも確認をしていただければなと思います。最後に一言。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

このような体験施設の重要性については十分認識をしているところでございますので、先ほど申しましたように、今回はいろいろな条件のもとに判断を下したところでございますので、検討は検討として考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度のことはわかりましたけど、今後こういう市の資源などが関連してくる土地などの場合、今回もしているんでしょうけど、前もって調査をもっと精査しながら、入札の前に地権者との話し合いというのを本当に進めていただきたいなと思っております。

最後に1点だけ聞きたいんですけど、源泉所有者会議でございますね。これは所有者の方

にも当然働きかけをしていただければいいですね、それだけちょっと確認します。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在、源泉集中管理モニタリングシステムということで事業を進めておりますけれども、そういった意味もありますので、新しい所有者の方には必ず御連絡をして会議等の出席も促してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで31ページの7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出32ページから35ページまで、8款、土木費について質疑を行います。

33ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

みゆき公園の管理棟事務室、いわゆる体協が使っている事務室フロアのところなんですけれども、今回、中央体育館の委託を受けるというふうなことで手狭になったというような説明だったんですけれども、1つの、要するに指定管理を受けることでふやさなければならない理由というところだけちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

今回、改修費の予算をお願いしているところでございますけれども、今の体育協会さんがあそこの管理棟に入っておられます。来年の4月から中央体育館のほうの業務がふえるということで、その関係書類とかを入れる書棚等を追加する必要があるということですが、今のスペース、行って見てもらえたらわかると思いますけれども、今でも既にぎちぎちの状態、真っすぐ歩ける状態じゃないというところで、今、事務をとられております。そこに書棚等を入れるスペースを確保するために、隣のロッカー室の壁を取って、そちらのほうまで広げると。今、体育協会の協会長さんの机がなくて、そのロッカー室のところで決裁をされているという状況でございますので、その壁を取って、体育協会長さんの席もそれによって確保ができるということで、今回、工事費と備品の計上を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

説明会のときの受け取り方がちょっと私が勘違いしておったかもしれん。言いたかったのは、もともと手狭なんだろうというところを言いたかったのだ。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですか。

○10番（辻 浩一君）続

はい、よかです。

○議長（田中政司君）

これで歳出32ページから35ページまで、8款、土木費の質疑を終わります。

次に、歳出36ページ、9款、消防費について質疑を行います。

初めに、36ページの1項、消防費、1目、常備消防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、19節、負担金、補助及び交付金に関して質問をさせていただきます。

高速道路救急業務6万8,000円の減額計上についてお尋ねします。この業務の内容の詳細な説明と減額になった理由に関してお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

高速道路救急業務の内容の詳細と減額の理由についてお答えします。

まず、業務内容につきましてですが、高速道路の救急業務というものは高速道路の管理者が本来行うべきものでございます。しかし、杵藤地区の道路部分につきましては杵藤地区の消防本部が行うというふうに管理者と協議しております。この分で、嬉野市の管轄部分というのが、長崎自動車道のうち、上りは嬉野インターチェンジから武雄ジャンクションまで、それから、下りにつきましては嬉野インターから東彼杵インターまでに係る救急業務を嬉野消防署が受け持っております。

救急業務に係る費用でございますが、これは大体、道路管理者であります西日本高速道路株式会社から所管する消防署がある市町村に交付されます。

委託費の算出方法ですけれども、これは救急隊1隊を維持する費用、それから人口規模、出勤実数などから算出され、計算におきましては杵藤地区の消防本部で計算をされます。それで、杵藤地区の消防本部から嬉野市に負担金として請求されますので、その負担金を消防本部に納めるという形となっております。金額につきましては、同額を西日本高速道路から

市のほうに受け入れを行うというのが業務の内容になります。

減額の理由につきましてですが、この金額というのは実際やってみないとわからない金額ですので、予算を組むときには、当初予算のときには前年度の負担金と同額を計上します。実際、出動件数等により算出した額が確定されますので、その額が今回確定したということで、その分の減額補正を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ある程度減額の理由に関しては理解できました。

1つちょっと私がいまいちわからないところなんですけれども、高速道路の救急業務を行うに当たっての事業の説明をしていただいた中で、消防署の位置がインターからどれくらいの範囲に置かなければならないというような詳細な決まりとか、そういうのがあるのかどうか、ちょっとわかればお尋ねしたかったんですけれども。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

インターから消防署の距離ということですが、その件につきましては特に定めはないものと思っております。（「わかりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく36ページの1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、委託料の測量（嬉野消防署移転予定地）300万円について、主要な事業の説明書は1ページですけれども、お尋ねします。

移転候補地として何カ所か上がったのかどうか。また、その候補地に関して最終的に決定に至った理由に関して、経緯に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、候補地として、あと数カ所ほど上がっておりました。訓練用地等の確保により、十分な訓練が行える広さがある、市有地であることということで決定したところでございます。他の候補地につきましては、現在、市の所有地じゃないとか、市有地であっても造成に

コストがかかるなどというようなデメリットがあったということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

幾らか候補があって、実際の該当項目に候補予定地が一番合致したというようなことだと思えます。

それでは、今後測量をする中で、実際建設にかかる、今後建設にかかるというような状況になりますけれども、市民の方々への周知、実際、今現状が市役所嬉野庁舎の横にあるんですけれども、それが今度新しい候補地に移るというところで、その行政区民、あるいは市全体の市民に関しての周知の方法、こういったのはどのように具体的にされていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今後、造成を含めて建設というふうに移っていくと考えております。その工程等を市民の皆様には事前にお知らせをしていくと思っております。市報、市のホームページ、回覧板、いろいろ手法はあるかと思えますけど、事前に市民の方にわかりやすい周知を図りたいと考えております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今回、この消防施設整備事業において、ほかに候補地が数カ所あったということですが、ほかの候補地などの相談があったときに、ここがいいんじゃないかということでこちら側から御提案をされたという形でよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この経緯につきましては、杵藤地区の消防本部より建設用地の選定を依頼されたということで、それについて内部的に四、五カ所を候補地として選定したと。その中で、部内の協議として最終的にこの候補地に決定をしたということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この移転計画というのは、大体いつぐらいから市に報告があったものなのか。また、新幹線の駅周辺整備構想の中で医療センターとともに計画ができなかったのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この用地の選定等につきましては、28年度に消防本部のほうから依頼を受けております。それで、その後にある程度絞ったところで決定をしたところですけど、この用地自体が公共下水道の処理場の計画用地ということもございましたので、これを無償で貸し付けを行うと、幾ら市有地といえども計画用地ということでありましたので、無償でこの用地を貸し出すということですが、その分についての公表がどうしてもおくれたということで皆様方にも今回の議会の中で御説明を申し上げたところです。

今回、移るということでありましたので、消防署としては移った後の医療センターには近くなるというところがあります。ただ、医療センターが移った後の用地は、そこはちょっとまだ計画段階ということで、その用地は候補に残らなかったということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私が言いたかったのは、医療センターのそばに、武雄みたいに病院の横にこういう消防署というものがあつたほうが、今後、ドクターヘリ、ドクターカー等を含めて利便性があるかなと思ってその質問をしたところでした。

もう一つ、最後になりますけど、この予定地が6,542平方メートルでしたね。これだけの広さが必要なのか、果たして要望があつたのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。先ほどは失礼いたしました。

連携ということでは、当然、医療センターが移るというようなことは消防本部のほうも御

存じだと思っております。それについての連携ということでは特段、消防署の本部のほうからも受けておりません。

それと、この広さでございますけど、6,500平米ということで、当然、消防署の用地としては広過ぎるということでありまして。要望としては3,000から3,500平米ということで受けておりました。しかしながら、下水道の計画用地を今回無償貸し付けというふうになりますので、どうしても国との協議の中で、全体でこれは貸し付けをしてくださいというような要望等が国からもありましたので、これを全体で貸し付けをして、当然、残りの3,000から3,500平米ぐらいになるかと思っておりますけど、そこはグラウンドで使用いたしまして、訓練、あと市の行事とか、そういったものに使っていききたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出36ページの9款、消防費の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時5分まで休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、歳出37ページから41ページまで、10款、教育費について質疑を行います。

初めに、37ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。ここは、報償費と積立金まで続けてお願いします。

○11番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

まず、辞書引き学習支援事業についてお尋ねいたします。

この事業は、昨年度まで継続して事業を行われてありましたけど、今年度、市長がかわられまして、3月議会のときでしたかね、6月かな、当初でも補正でも上がっておりませんでした。そのときの答弁では、市長のほうからも今回一応見直すということで、検討中ということで話が出ておりましたので、この事業も見送りかなと私も思っていたんですけど、今回、この12月になって補正が出ております。

先ほど申しましたように、市長がそういうふうには述べられておりましたように、辞書はそれぞれ個人の個性があってもいいのではないかという考えでしたので、私もそうかなと思っておりましたところ、今回、この時期に来て、また統一した辞書でやるということでしたので、その辺の経緯ですね。

それとまた、予算額が昨年度までよりもふえております。そのところの説明をお願いし

たいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御発言のとおり、6月においては、急いで計上する必要もなかったというところもありましたので、事業の効果、そういったところも含めて、しっかり検証したいということで見送らせていただいた経緯がございます。その後、現場からの実際の運用とか、そういった詳細の聞き取りをする中で、附箋をしっかり張って、統一して先生が授業を進めていく上では利便性が高いというようなことも報告をいただきましたので、そういうことであればということで、今回、事業化ということで予算計上させていただいたところでございます。

額については、教育部局からお答えさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

予算より増額ということでございますけれども、児童が昨年が224人、ことしの対象児童が245人と21名ふえております。その関係上、予算が増額のほうをお願いいたしている次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

その辞書の単価とか附箋の単価とか、そういう変更じゃなくて、単に数の増加で金額が上がっているということですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

単価につきましては、29年度に324円値上がりいたしております。今年度は昨年同様の金額でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

では、次の積立金で。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この25節の積立金、寄附金の教育環境支援寄附金への積み立ての詳細説明と、この教育環境支援基金の使途の内容ですね、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

この基金の内訳でございますけれども、まず、寄附金は市内の企業様からいただきました。企業の方からですね。その寄附金を全額、基金のほうへ積み立てているものでございますけれども、使途の内容といたしましては、児童・生徒の教育環境の整備推進を目的として、この基金のほうに積み立てております。

なお、今回、積立額につきましては、来年度以降に検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の答弁の中で、市内の企業からということでしたけど、これは教育環境、特定の目的で寄附を受けたのか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

寄附をしていただいた方は、私に委ねるということでした。その中でいろいろとやりとりをする中で、やはり次世代の子どもたちのために使いたいかどうかということ、じゃ、それで行きましょうということ合意がとれたというような経緯でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、この教育環境支援基金、これまでさまざまに使われたと思うんですが、今、その基金の残高、また、これまでどのようなところに使われたか、その辺のところがおわかりでしたら説明いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

教育支援環境基金の残高でございますけれども、これまで県からの補助金で電子黒板等の整備をした経緯がございます。そのときにこちらの基金のほうに積み立ててきたという経緯がございます。それについては、もう整備が全て済みしましたので、残高についてはゼロになっております。今回、300万円を積み立てることで、丸々満額が今回の寄附金の積み立てということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

同じ目の事務局費であります。

その中で中体連選手派遣費231万8,000円が計上されております。この分で、本当あと2年後にオリンピックですけれども、オリンピックを前に国等、県も含めてですけれども、補助金があるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この補助金交付要綱は、中体連大会出場費補助金交付要綱と申しまして、中体連が開催される地区大会、県大会、九州大会、全国大会における旅費、宿泊費を補助するものでございます。議員の質問の内容は、恐らく全国大会を想定された派遣費の補助だと思っておりますが、県を代表して大会に参加するというふうなことを考えれば、市といたしましても、県からの幾らかの補助があればという考えは持っておりますけれども、あくまでもそうした場合に、最終的に結局は大会参加費とか、そういうふうなものにはね返ってくるのではないかと考えておりますので、これは自治体の単独の補助ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

この分は市単独ということで理解いたしました。

保護者の負担はあるのかどうか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

保護者については、補助はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、38ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

質問の前に、議長、小学校と中学校、同じ事業費で同じ内容で質問しておりますので、一括してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってよ。小学校管理費、需用費なんですよ。どがんしますか、需用費だけを先に。

○11番（山口忠孝君）続

需用費をまず聞いて、15節の工事請負費のところは小・中学校一括して、同じ内容ですの

で。

○議長（田中政司君）

はい、わかりました。まず、需用費ですね。

○11番（山口忠孝君）続

需用費をですね、まず、それも一緒によかですね。需用費も一緒に。

○議長（田中政司君）

需用費も一緒に、そして、工事請負費も一緒にということですね。

○11番（山口忠孝君）続

はい、すみません。それでは、需用費ですね、光熱費が増加しておりましたけど、合同常任委員会の答弁では、猛暑の影響で今回このように補正になったということですけど、どうしてこの特定の2校だけが、猛暑であれやったらほかの学校も当然ふえてもおかしくないんじゃないかと思うんですけど、どうしてこの2校になったのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、中学校費のほうの塩田中学校でございますけれども、塩田中学校につきましては、開校以来、デマンド値がかなり設定が厳しくて、室温管理の空調機がやや思うようになされていなかったというようなことで、適正な温度まで維持するためにデマンド値の修正を行ったために、電気代の基本料や使用料が増額となっております。

小学校費の轟小学校につきましても、空調機の老朽化などにより電気の使用料が増大した

ものと推察いたしております。

ほかの学校につきましてなんですけれども、同様に使用料の増加は見られますけれども、一番影響を受ける値が30分間にかかる最大使用量ですね、それが基本単価に影響いたします。各学校の校長先生初め、事務職員の努力により、この空調機の運転がなされておりますので、その部屋の温度管理につきましても、最大限の努力をしていただいた成果ではなからうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、今の答弁でいきますと、轟小学校、塩田中学校ですね、機器の設定とか、そういうあれでふぐあいもあったし、そういうところで大きく増加したということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

ことしの猛暑によりまして、特に塩田中学校なんか、いろいろ議題にも上ってございましたけれども、そういうことでかなり厳しい設定でありましたので、議員おっしゃるような御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。次、そしたら工事請負費。

○11番（山口忠孝君）

それでは、続けて質問いたします。

15節の工事請負費ですね、これも小学校、中学校、今回多分、国のほうからの補助金があって、空調機器の設置の事業に取り組まれたと思いますけれども、国のほうからもありませんけど、国の補助金と市債ですね、市のほうもそういうあれをして、今回、事業を展開されております。丸々国からの補助金だけだったら、それは何も問題ないでしょうけど、結局、市のほうも負担をしなければいけないという形での事業でありますので、嬉野市内は以前からこういう空調機器については、先進的に取り組んでおられて、これまで各学校、充実していたと私も思っていたんですけど、今回、補修というか、修理というか、修繕されるところはいいでしょうけど、また新たに教室に別のところに設置されるところもあるみたいですね。資料をいただきました。各教室、どこに今度設置するのかというのをですね。ほぼ大体、各学校とも教室は設置されてありますけど、今回、また新たにこういうことをふやしております。

すけど、そこまでする必要があったのかどうか、その辺のところもお伺いしたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今、市内の小中学校の空調機の設置率で申し上げますと、市内小中学校の普通教室は100%設置いたしております。小学校につきましては、特別教室で36.4%、中学校になりましたら、25.4%が空調機の設置率となっております。

ただ、まだ学校によっては、特別教室といえども、よく頻繁に使う音楽室とか、そういうふうな特別教室等にもかなり猛暑なので授業に差し支えるというような声も、ことし特に聞こえております。そういう面で、特別教室につきましても、設置を進めていきたいということで、今回の補正のほうに計上いたしております。

なお、お手元の資料で御存じかと思いますが、会議室とか多目的室は新設のほうの内示はゼロでございました。もう許可しないということですね。

あと、改修工事につきましても、要望としては申し上げておりましたけれども、改修工事も認められておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よかですか。次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

山口忠孝議員とのつなぎですけれども、私も同じ項目であります。

小学校、中学校通して質問いたします。

○議長（田中政司君）

通してですか。

○12番（山下芳郎君）続

小学校、中学校通して、同じ内容ですので。

○議長（田中政司君）

そいぎ、学校管理費の中の小学校、中学校の学校管理費の空調設備、両方ともということですね。

○12番（山下芳郎君）続

そうです、共通ということで。

○議長（田中政司君）

はい。

○12番（山下芳郎君）続

一応、質問を出しておりましたけれども、その後こういう平面図、設置状況計画も含めていただいております、色分けで。これでほぼわかりますので、基本的には普通教室は早くから100%なさっておられて、あと、特別教室を暫時ということで資料から判断できると思っております。

そういった中でですけれども、管理ですね、このスイッチの入り切り等々含めて運用している中で、仮にですけれども、切り忘れがあったとか、なかったとか、教室全体的に管理が見えるとか、そういったパネルでできるとか、その状況をですね、そういったことがあるのか、点検をどういった形でなさっておられるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

空調機の入り切りにつきましては、集中管理はしておりませんので、各学校、事務の方、教頭先生あたりに、朝は、これもデマンド一斉に上がりますので、15分置きとか30分置きにスイッチを入れていただくとか、帰りもまた、用務員の方とか事務の方、それぞれ各学校で管理者を決めていただいて管理をしていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これもちょっと政策的なことですけれども、これだけ県内でも早くからこういったことをしているということは、はっきり言って自慢じゃないけれども、PRしていいかと思うんです。

そういった中で、市長、今後含めて、これだけ整備できておりますので、しっかりとPRしていただいて、特に私も全部知らなかったのも、まず、市内の皆さん方に、特に保護者、どこまで認知かわかりませんが。

そして、もう一つは、市外へもこんなことをしているということ、余り恩着せといふかな、当てつけじゃない範囲の中で、スマートな形でPRできたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

教育環境の充実というところで、私も誇っていいことだというふうに思っております。今

回、猛暑で整備が進んでいないところもいろいろとクローズアップをされたというところの中で、逆に嬉野市が先立って取り組みをしていたということの評価をいただく声もありましたので、今後も特別教室にも範囲を広げながら、やはり子どもたちの環境の充実にしっかり努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、39ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この事業ですけれども、国の冷房設備対応臨時特例交付金を活用されていると思います。これについて、私もホームページで確認をしたんですけれども、この交付金の内容についての説明ということになると思います。

通告書では、塩田中学校の空調改善のための対策は対象とならないかということで質問していますけれども、先ほど教育部長の答弁にもあったように、改修工事は対象にならないと、あくまで空調機器、エアコンなどの整備に限定されるというふうな交付金になるのでしょうか。その確認をします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

今回の臨時交付金につきましては、新規設置のみが対象となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この事業の目的として、暑さにより児童・生徒が健康被害を及ぼさないよう熱中症対策を行うというふうにありますけれども、この熱中症対策、広く熱中症対策というふうに捉えるのではなくて、あくまでエアコンとか、そういう空調機器の新規設置に限られるということですかね。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

今回の臨時交付金につきましては、屋内普通教室、特別教室等、市内のほうではどうか空調機ないんですけど、全国的にどう申請されたか把握していないんですけれども、恐らくそこまで、体育館まで認められたかどうかはちょっと定かではございませんけれども、とにか

く室内の部屋ということで限定されております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

電気料の増額ということもあっておりますので、この交付金に、もし、塩田中学校の構造的な改善とか、空調設備の設計業務もありますので、そういったところで対象にならないかなど、そこをちょっとお伺いしたかったんですけど、もし、なるか、ならないか、ちょっとまだわからないということであれば、国と協議、ないし要望とまではいかないですけども、そういったところまで検討していただければなということで質問いたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

あくまでも今年度限りの臨時交付金ということで、国のほうから補正予算がっておりますので、これにつきましては、今年度限りということで認識をいたしております。

ただ、塩田中学校等におきまして、換気設備の改修等は、また新年度、できれば進めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

そしたら、山口忠孝議員、山下芳郎議員はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、40ページ、4項、社会教育費、公民館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらは午前中の質問と重なる部分もありますけれども、一応、予算のつけかえがっております。うれしの市民センターの分を5,543万円を嬉野市総合体育館へ持って行っておられます。まず、この理由を説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

市民センター、また、新体育館、中央体育館ですけれども、補助事業対象でありましたので、事業費をおのおのに分けておりました。今回の補正ですけれども、附帯工事など、その他の工事を発注するものでありまして、その工事は補助対象とならないために、予算額が大きい保健体育費の新しいほうの体育館の支出にまとめたものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、補助対象になる分をつけかえたということで、この金額は、もちろん建物としてはそれぞれあるわけですけども、使い方としては、その割合はちょっとわかりませんが、分けて使えるということであるわけですね。市民センターは市民センターで、体育館は体育館として、この5,500万円を使い分け、何ていうかな、両方にまたがって使用するということもあるんですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

今回、保健体育費のほうにまとめております。敷地内では同じ敷地でございますので、今回、補助対象外の事業でございますので、体育館のほう、市民センターのほう、分けての計上ではございません。一遍に計上するものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

理解しました。

あと、この補正において、仮称という形が両施設ともあるんですけども、これはいつまで仮称で行かれるんですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

この事業は、平成28年度から行っておる事業でございます。継続して予算を執行しておりますので、その整合性をとるためでもありますけれども、今年度いっぱい当初のままの予算名で行きたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく40ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先日の合同常任委員会で説明を受けましたけれども、街なみ環境整備事業の減額の理由の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この事業は、社会資本整備総合交付金を活用し、塩田津伝建地区内の整備を平成18年度から37年度までの計画期間を設けて実施しております。

近年、この交付金事業が嬉野市におきましては、27年度までは交付金申請額どおり100%認めていただいておりますけれども、28年度からは制度が一部改正されまして、ほかの交付金事業と合わせられたために、交付金額も28年度は申請額の55.8%、29年度は67.45%、ことし30年度は77%と減額されたために、こちらのほうの事業費を圧縮した次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

道路美装工事で当初4,150万円ということで予算があって、あと減額をされたということですが、道路美装工事、この予定区間は何メートルぐらいあったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

ことしの工事区間100メートルの予定を計画いたしておりましたけれども、現在、92.5メートルということで計画いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

3問目です。

社会資本整備総合交付金、この減額分の工事、あと残りが5.8%ぐらいですか、ございますけれども、これの工事復活の見込みはございますでしょうか。（「工事完成等もでしょうか」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

こちら、市道の塩田宿線と申しますけれども、全体延長467メートル、そのうちに今年度末完成予定区間が380メートルとなります。残り、来年度87メートルを工事して、この路線は完了となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、芦塚典子議員。まず、委託料についてですね。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、委託料からちょっと伺います。

○議長（田中政司君）

どっちでもよかですよ。どっちからがよかと。

○14番（芦塚典子君）続

今、街なみ環境整備事業を聞いていただいていたので。

○議長（田中政司君）

工事請負費からで。

○14番（芦塚典子君）続

じゃ、工事請負費からお伺いいたします。

減額の理由というのが、ちょっとわかりましたけど、整備状況、この設計変更があったのか、それと今後の計画ですね、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

設計変更があったかという御質問でございますけれども、これにつきましては、内示が5月か6月ごろ来ておりましたので、特に設計変更というよりも、最初からある程度、事業費を確定できて設計ができたということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。（「すみません、あと1点」と呼ぶ者あり）ああ、もういっちょあった。今後の計画ね。

○教育部長（大島洋二郎君）続

はい。今後の計画といたしまして、先ほども答弁いたしましたけれども、来年度、31年度

で残りを完成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

設計変更は別になんかということではないのですかね。それとも、道路美装とか、公園とか、サインとか、それから、防災施設の消火栓等、これは特に、とにかく道路美装は来年度に87メートルで完成ということなんですけど、公園とサイン、それから、防災施設の、当初は50メートル置きに消火栓をつけると、その後は100メートル置きに消火栓をつくと、そういうことで案があったんですけど、完成までにどれくらいの消火栓を何メートル置きぐらいにつくるといふ設計がなされているのでしょうか。その変更はあっていないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

それは事業変更という形でお答えすればよろしいということですね。工事変更じゃなくて、設計変更じゃなくてですね。

こちらにつきましては、事業が延伸する可能性は、37年度まで予定しておりますけれども、事業延伸という可能性はございますけれども、ただ、ここで事業が終わってしまうということとは、ここ数年はないかと思っております。

ただ、お尋ねの消火栓等につきましては、当初25基計画をいたしております。そのうち、今、完成しているのが、今年度までで9基でございますので、各地区内に消火栓を設けるような事業はまだ残っておりますので、今後、随時整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

3回目、芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、3回目です。

カラー歩道とか道路美装とか、公園は整備していただいていると思います。サインは、あと少し要るんじゃないかなと思っております。一番重要なのは、あそこが大火が5回、1700年代ですね、78から48件とか、年末に起こっておりますので、一番欲しいのは消火栓なんです。それで、消火栓を25基ということなんですけど、今後、街なみ環境整備事業が10年事業だったので、続けていただいているというのは本当に助かっております。消火栓は必ず整備をしていただくという方向で持っていきたいんですけど、今後の計画としては、もう一回お

伺いたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

消火栓の設置ということでございますが、これにつきましては、事業費と相談しながら完成まで続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、そしたら委託料のほうで。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

社会教育費の文化財の委託料の埋蔵文化財の発掘調査について伺いたします。

調査の内容と区域、それから、調査の期間、それから、大黒町発掘調査なんですけど、ここは奈良時代のいわゆる郡衙、役所があったところで、塩田駅があったと推定されております。この発掘調査の計画は、この3点を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

調査の内容についてでございますけれども、今回、確認調査で開発区域の北側約4,000平米が遺跡があるだろうということで確認ができました。その北側4,000平米程度の発掘を再度行うということで計画いたしております。ただ、現地盤より60センチぐらいのところに、マイナスですね、現地盤以下60センチ程度低いところに遺跡、遺物が発見されましたので、それよりか地下に深く掘る分だけを確認するというので、今回、浄化槽を設置予定でありますので、浄化槽の設置予定部分について、つぼ掘りなどをして確認調査を行うというふうな工事内容でございます。

調査の期間につきましては、来年の1月から3月までを予定いたしております。

なお、発掘調査後の計画ということでございますけれども、これは一応、あるメーカーの方が開発行為をなされておりますので、そのまま住宅等に開発されるものと推察いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

大黒町遺跡の北側ですか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

期間としては3カ月ですよね。以前の調査では、素焼きとか、木簡とか、役人のベルトの金具とか、結構重要な物がたくさん出てきていましたので、まだそのときは調査は全部終わっていないということでしたので、まず、調査期間の3カ月というのが短いのではないかと、それと、重要な塩田の奈良時代の役所ということと、塩田駅、奈良時代の駅、馬5頭があったと延喜式に書いてありますので、重要な地域ですので、もう少し期間をかけて、来年度、31年度には調査報告と書いてありますけど、1年か2年か調査期間が要るのではないかと思うんですけど、そこはどのように考えて。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この調査区域は、今回、開発を予定されている区域のみに限定いたしております。費用も原因者負担となっておりますので、市が持ち出して調査費を出すことはございません。そういう形で開発区域だけですので、実際、調査、現地に入れば1カ月もあれば済むのではないかなと想定いたしております。

なお、それぞれ2メートル、3メートルぐらいの広さのほうをつぼ掘りという形で掘っていきますので、調査期間は実際1カ月ぐらいかなというふうに考えております。

確認調査のときに出てきた破片が、土師器片とか須恵器片、黒曜石片、石器などが出土はいたしております。それにつきましては、教育委員会のほうで保管をいたしております。

あと、塩田駅あたりが重要な遺跡ではないかということでございますが、それについては、また別件でございますので、今回は開発行為者が費用を出して行う分を市が代理で調査を行うというふうな形の事業になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

3回目、芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

区域がちょっと、すごく特定できないんですけど、ここはいずれ調査をしていただきたいと思っていたところなので、その区域から外れるのかなと思いますけど、ただ、和泉式部の五輪塔とかありますところが、多分、千堂遺跡だったと思うんですけど、ちょっと間違っていたらすみません。

あそこはちゃんと調査後に五輪塔とか、ほこらとか置いてあるんですけど、大黒丸が住んであった大黒町遺跡は、どこら辺かとか、そういう遺跡跡とか、ちょっとわかりにくいので、発掘の後に、今まで木簡とかいろいろ出てきていますので、遺跡の可能性があるので、

後に出てきたら、和泉式部の五輪塔とかあるように、何か史跡の発掘場所とか、そういうのを教育委員会でしていただくとか、そういう計画はないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

今回の発掘調査の区域につきましては、6月の補正予算のときに平面図を提示いたしております。吉浦神社の参道の向かって右側ですね、あそこを開発区域なされるということで、確認調査の補正予算のときに御説明申し上げたかと思えます。

ちょっとここに見にくいかと思えますけど、これ（資料を示す）、赤の丸がついたのが埋蔵文化財の周知の埋蔵文化財包蔵地と言われるところです。そこにつきまして、大黒町遺跡がこの大きな4つの区切りがありますけれども、これが大黒町遺跡と言われております。今回、このピンクで塗っているところが開発区域なんでございますけれども、ここだけを今回はするというので、以前、平成になるかならないころに、塩田町時代で大黒町遺跡はある程度調査をなされていると聞いておりますので、ただ、それ以外にもありましたら、今回、また改めてという約束はできませんけれども、また、こういうふうな話が上がったときに調査を行うのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、41ページの5項、保健体育費、施設整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。（発言する者あり）終わったとかな、あわせてしたとかな。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出37ページから41ページまで、10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出42ページの11款、災害復旧費について質疑を行います。

42ページの1項、農林水産施設災害復旧費、1目、現年農林水産施設災害復旧費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

工事請負費で、今回の補正で今年度発生しました災害の農地施設災害復旧が完了するのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

農地、農業用施設の災害復旧の補正予算についてのお尋ねですけれども、農地の災害につきましては、今年7月豪雨で被災をいたしまして、8月末の時点、調査に回った後のその時点では、農地が111カ所、施設が61カ所該当するようなものがございました。その後、10月

から4回に分けて国の査定を受けて、実際、その事業費が妥当なのかというところで国の査定を受けまして、最終的に農地が30カ所、施設として23カ所が確定をいたしました。事業費につきましても、その査定後の事業費として全て計上をして、その不足分を今回、工事請負費として追加の計上をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、今、課長が答弁なされました国の査定を受けたところは、今回、補正で工事をするけど、まだほかにも査定に乗らなかったところもできていないというのは、まだ半分以上あるということに考えてよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その箇所数につきましては、全て所有者等に分担金のお話もしながら、その復旧をされるのか、施設につきましては、その地域の区長さん、あるいは関係のある方にお尋ねをしながら、最終的な箇所数としては確定をしたところでございます。

これ、今回、国の査定も受けなかったような、例えば、その中でも小災害箇所がございまして、その分につきましては、9月の補正予算で補正計上いたしました農業用施設の工事等でも復旧した実績はございます。ただ、それを全てカバーしたかというところ、そこは全てはカバーしていないというのは現状でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

では、今、課長が答弁されたように、地権者で地元の方の負担もありますので、そういう方たちと話をした上で、今回、できるところはほぼ復旧することができたというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御発言のとおり理解でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで歳出42ページの11款、災害復旧費についての質疑を終わります。

これで21ページから42ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第122号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終わります。

次に、議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

初めに、歳出57ページ、1款、総務費、3項、医療費適正化特別対策事業費、1目、医療費適正化特別対策事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

国保の総務費であります。この分につきまして、国保は本年度から佐賀県が主管となって運営することになっておるわけでありまして、今回、補正としてこの分が嬉野市負担ということで42万7,000円上がってきております。

これにつきまして、嬉野市としてどう考えられるのか確認します、

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えを申し上げます。

平成30年度から県が国民健康保険の運営に加わり、国保運営方針を定める市町の事務の効率化、広域化等を推進していくことになっております。

具体的には、これまで各市単独で行ってきたレセプトの2次点検などについて、国保連合会に委託して広域的な取り組みを行うことにより、医療費の適正化、市町の事務の効率化が図られるようになっております。しかし、現状では各市町がそれぞれ行っている事務の全てが今年度から平準化されたわけではありません。今年度以降も各市町での事務の取り扱いの平準化について、協議が引き続き行われております。

今回補正のこの件につきましてですけれども、これまで各市町がそれぞれに発送業務を行っていましたが医療費通知及びジェネリックの医薬品の差額通知について、平成30年度より国保連合会で全市町分を一括して発送を行うようになっておりました。それによって事務の効率化や低コスト化を図るということで、市町村間の協議の場において協議を行ってまいりました。

当初の予定では、今年度の初回発送分、医療費通知で申しますと3回のうち1回、同じくジェネリックについては2回のうち1回は、まず、市町の発送した分の状況を見た後に、それ以降の発送の分を国保連合会で一括で行うというところでまとまっておりましたけれども、その分が国保連合会のほうでの内部の事務上で、その発送がちょっとできないということが今年度中にわかりました。当市のほうでは、あとの2回分の予算を国保連合会へ委託をする

という委託料で組んでおりましたので、1回目の発送と同様の郵便料に、今回、予算を振りかえて行っているものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

内容的に、現場の状態ですべて理解は難しい面がありますが、このように現象、事象に感じながら各自治体の負担というのが決められていくのか。それとも、県のほうでいろいろな事業がありますが、一つの指針じゃないけれども、この分についてはこうこうとかいうのが、一つの示範としてあるのか。それと、嬉野市がそれを納得して受け入れているのか確認します。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えいたします。

基本的な大枠は、給付費とかなんとかというのは、当然大きな枠組みの中で県が主体となって、それに応じて市町が負担するような形でなっておりますけれども、やっぱり統一するのに、まず、そういった大きなところを昨年度決めておまして、ちょっと事務レベルの話では、少しまだすり合わせをして残っている分とかがあります。

例えば、今の事務にいたしましても、国民健康保険税の賦課の徴収とか保険業務とか、また、被保険者証の資格者証の発行とか、そういったところは市町が行う事務として残っております。ですので、先ほど申しました今回の補正の分についても、そういった事務レベルの分については、まだすり合わせ中のところもございますので、今後、一本化に向けて事務協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、初年度でそこら辺は非常にまだ曖昧というかな、確認できていない分があるということで、それなりに理解はするんですけども、大体一巡したときに、同じ業務がつながっていくでしょうから、金額の多少によってはですね。だから、そこら辺で一つの統一性というか、方向性が、嬉野市だけではなく、ほかの自治体も見えてくるんじゃないかと思うんですが。ただ、時間とか経験の中でそこら辺からならして示されるのか、最終的には本来の佐賀県が主管となっていくのか、大体どのくらいの年数が必要なのか、感じとしてわかります

か。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

全般的には統一化に向かって、近い将来に統一をしていくということである程度決まっておりますので、そこは随時、事務レベルであったり、課長レベルであったり、また、首長レベルで協議がございますので、そこに従って統一の方向へ向かっていっております。

ちょっと初年度ということで、まだなかなか全部が統一というところまで行っていませんので、随時協議しながら進めていっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、負担金。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、負担金について質問いたします。

はり・きゅうの補助額が増額となっております。増額の理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えを申し上げます。

今回は療養費の補正をお願いしております。当初予算と比べまして、執行済額が前年度実績と比べてふえるために、増額の補正をお願いしております。

今回の療養費と申しますのは、国民健康保険制度では医療の現物給付の保険給付を中核としておりますが、療養費は、療養の給付等で果たせなかった役割を補完するものとして、一定の費用を事後に被保険者に支給することにより、療養の給付の補完的機能を持たせているものです。

この療養費については、具体的には次のようなものがあります。1つ、骨折などで柔道整復師の施術を受けたとき。2つ目、医師の指示によりコルセットの装具をつけたとき。3つ目、急な病気で旅行中等に保険証を持たずに治療を受けたとき。4つ目、医師の指示によりはり・きゅう・マッサージ等の施術を受けたときというのが、この療養費の中身になっております。

今回の支給実績の中で、4番の医師の指示により、はり・きゅう・マッサージの施術にかかる療養費の申請が、この実績が平成29年度の給付状況と比較して伸びております。

また、その他の要因といたしまして、3番で保険証を持たずに受診したときという要件に該当するんですが、遡及して社会保険から国民健康保険を取得したもの、その分について本

人が立てかえて診療費として支払った分について、その分をまとめて国保で支払ったというものが挙げられております。そういった理由で、今回、補正の増額になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで議案第123号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第124号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第125号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第126号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第127号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第128号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第129号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第130号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第131号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第132号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

議案第132号、簡単に質問いたします。

これは、うれしの市民センターの改築に伴うところの契約内容の変更であります。合同説明会でも聞きましたけれども、木材の材質を樹脂材に変更したということでもありますけれども、変更の理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

変更の理由を伺うて、よかですか。樹脂に変えた。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

床材の変更ということでお答えしたいと思います。

もともとフローリングの床材を予定しておりましたけれども、床材の剥離による負傷事故防止について、文科省スポーツ庁より安全配慮に関する通達というものがありまして、安全対策のために木床から長尺塩ビシートに変更をし、それに伴う増嵩ということで、今、変更をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よかですか。これで議案第132号の質疑を終わります。

次に、議案第133号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも同じく総合体育館、また、うれしの市民センターの契約の内容の変更であります。

空調の変更でありますけれども、この分も説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

空調の変更でございますけれども、サブアリーナの北側の壁面に可動ステージを設置することとなりました。それに伴う空調機の吹出口の位置の変更、ダクトの形状変更による増嵩でございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで議案第133号の質疑を終わります。

次に、議案第134号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ここからは追加議案となります。

次に、議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。

なお、議案第135号につきましては、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。ないようですので、これで議案第135号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

これで提出議案全ての質疑を終わりました。

お諮りいたします。当初の会期日程では12月19日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、19日は休会にいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月19日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時6分 散会